

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年11月28日
【事業年度】	第27期（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	株式会社ヴィッツ
【英訳名】	WITZ Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 博行
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目3番21号
【電話番号】	052-220-1218
【事務連絡者氏名】	取締役 脇田 周爾
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目3番21号
【電話番号】	052-220-1218
【事務連絡者氏名】	取締役 脇田 周爾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月
売上高 (千円)	2,300,593	2,222,802	2,198,912	2,345,368	2,501,479
経常利益 (千円)	304,449	331,091	294,139	265,244	224,905
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	230,659	221,977	206,169	175,827	133,487
包括利益 (千円)	235,546	226,861	208,574	178,604	136,131
純資産額 (千円)	1,683,384	1,893,467	2,123,302	2,295,944	2,311,783
総資産額 (千円)	2,233,018	2,439,164	2,651,280	2,855,385	2,923,214
1株当たり純資産額 (円)	411.01	461.75	504.72	544.24	559.15
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.76	54.76	50.19	42.21	32.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	67.50	53.49	49.51	42.11	32.42
自己資本比率 (%)	74.62	76.74	79.20	79.50	78.11
自己資本利益率 (%)	21.76	12.55	10.38	8.05	5.86
株価収益率 (倍)	34.75	66.75	31.54	25.23	33.89
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	244,570	220,571	257,370	206,784	248,280
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	62,946	214,714	219,793	136,533	459,603
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	953,475	39,918	14,117	58,004	128,860
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,628,916	1,594,855	1,646,548	1,658,795	1,318,611
従業員数 (人)	166	173	166	201	216

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

- 2018年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 当社株式は2019年4月8日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第23期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2019年 8月	2020年 8月	2021年 8月	2022年 8月	2023年 8月
売上高 (千円)	2,249,443	2,145,632	2,149,605	2,204,833	2,270,969
経常利益 (千円)	269,345	297,461	274,359	260,478	186,782
当期純利益 (千円)	212,146	202,966	194,208	183,129	111,889
資本金 (千円)	583,789	583,789	606,925	611,561	612,524
発行済株式総数 (株)	2,027,000	4,054,000	4,160,400	4,171,000	4,176,000
純資産額 (千円)	1,624,581	1,811,260	2,027,164	2,204,659	2,196,393
総資産額 (千円)	2,159,584	2,339,675	2,545,765	2,717,278	2,761,673
1株当たり純資産額 (円)	400.74	446.79	487.27	528.58	537.87
1株当たり配当額 (円)	8.00	6.00	6.00	8.00	8.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.16	50.07	47.27	43.96	27.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	62.08	48.91	46.64	43.85	27.17
自己資本比率 (%)	75.23	77.42	79.63	81.13	79.53
自己資本利益率 (%)	20.64	11.81	10.12	8.65	5.08
株価収益率 (倍)	37.78	73.00	33.49	24.23	40.43
配当性向 (%)	6.23	11.98	12.69	18.20	29.40
従業員数 (人)	155	157	150	147	154
株主総利回り (%)	-	151.0	65.8	44.8	46.5
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(-)	(109.8)	(135.9)	(139.3)	(170.1)
最高株価 (円)	7,520 2,615	4,510	4,240	1,832	1,586
最低株価 (円)	5,000 2,420	851	1,450	1,013	852

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 2018年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社株式は2019年4月8日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第23期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第23期の株主総利回り及び比較指標については、当社株式が2019年4月8日に東京証券取引所マザーズに上場し、それ以前は非上場であったため記載しておりません。
なお、第24期から第27期の株主総利回り及び比較指数は、第23期事業年度末の株価及び株価指数を基準として算定しております。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズ、東京証券取引所市場第一部及び東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
なお、2019年4月8日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、同日以前の株価については該当事項はありません。
6. 最高株価及び最低株価に記載の印は株式分割(2019年9月1日付で1株につき2株の割合で株式分割)による権利落後の最高株価及び最低株価を示しております。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

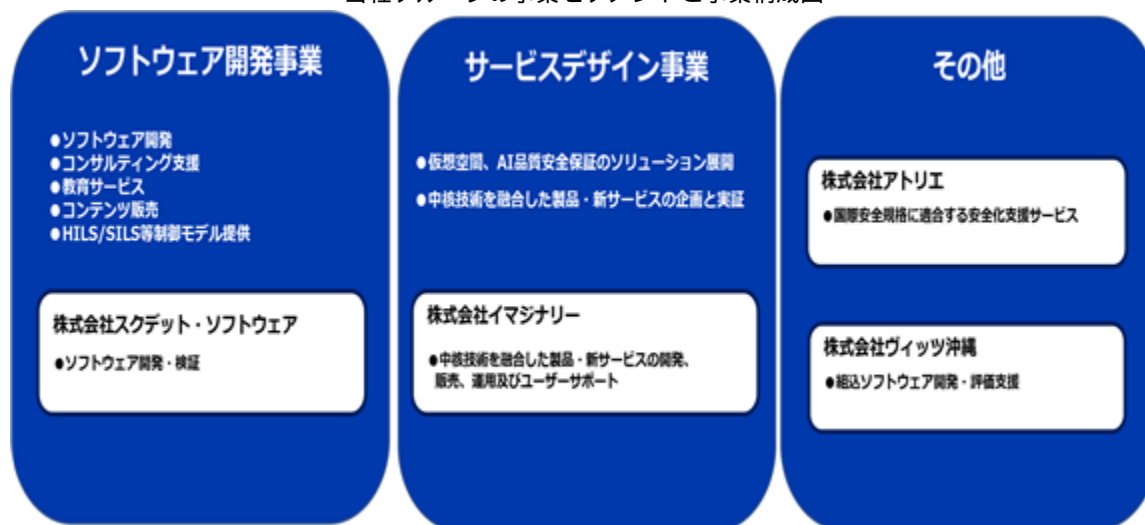
1997年 6月	株式会社ソフィックス名古屋として名古屋市中区に会社設立（資本金1,000万円）し、工作機械制御ソフトウェア請負を開始
1999年 4月	制御ソフトウェア技術をベースに家電分野へ進出
2000年 3月	自動車分野へ進出
2000年10月	社名を株式会社ヴィッツに変更
2004年 4月	自動車国際標準仕様RTOS（OSEK/VDX仕様）を開発
2005年 7月	名古屋市中区に白川事業所を設置
2005年 8月	中小企業向けの公的研究事業（産官学連携）による研究を本格的に実施これ以降、毎年数本の研究事業を継続的に実施
2005年10月	FlexRay通信ミドルウェアを開発
2007年 2月	同区内（名古屋市中区）に本社移転（白川事業所と統合）
2008年 4月	研究成果を活用した機能安全事業を開始（後に機能安全開発部を設置）
2008年 9月	大阪市北区に大阪事業所を開設
2010年 3月	東京都千代田区に東京事業所を開設
2010年 4月	国際認証機関 独 TÜV SÜD より、機能安全規格 IEC 61508 SIL-4 ソフトウェア開発プロセス認証を国内で初めて取得
2011年 9月	自動車及び産業機械向けのリアルタイムオペレーションシステム（商品名：OWLSシリーズ）の販売を開始
2012年 3月	国際認証機関 独 TÜV SÜD より、自動車向け機能安全規格 ISO 26262 ASIL-3 ソフトウェア開発プロセス認証を世界で初めて取得同時に、国内4社の認証取得コンサルティングを行い、コンサル先企業も認証を取得
2012年11月	札幌市中央区に札幌事業所を開設
2013年 2月	名古屋市中区に先端技術の調査・研究、コンサルティングを行う株式会社アトリエを設立
2013年 8月	同区内（東京都千代田区）に東京事業所を移転
2014年 3月	同区内（大阪市北区）に大阪事業所を移転
2014年 5月	同区内（札幌市中央区）に札幌事業所を移転
2014年 9月	横浜市港北区に横浜事業所を開設
2016年 5月	国際認証機関 独 TÜV SÜD より、制御機器セキュリティ規格 IEC 62443 に準拠した Security Operating System のセキュリティコンセプトに関する Technical Report を取得
2016年 6月	横浜事業所を閉鎖（東京事業所に集約）
2016年10月	沖縄県那覇市にソフトウェア検証・実装業務を専門的に行う株式会社ヴィッツ沖縄を連結子会社（100%）として設立
2016年12月	沖縄県うるま市に沖縄分室を開設
2017年 3月	株式会社アトリエ（現・連結子会社）の株式を追加取得
2019年 4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年 7月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2021年 3月	未来社会創生共同ラボ(with Jasmy) 開設
2021年 8月	東京都立川市に東京事業所を移転
2021年 9月	中核技術を生かしたサービスをデザインするサービスデザイン事業を開始
2021年10月	名古屋市にサービスデザイン事業が主導する当社中核技術の積極活用による商品およびサービスの提供を促進するため株式会社イマジナリーを連結子会社（100%）として設立
2022年 3月	株式会社スクデット・ソフトウェアの全株式を取得し、連結子会社化
2022年 4月	東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更
2022年 5月	同区内（名古屋市中区）に本社を移転、旧本社を名古屋テクノロジーセンターに名称変更
2022年 9月	東京事業所を閉鎖（未来社会創生共同ラボ(with Jasmy) に集約）
2022年 9月	長野県長野市に長野事業所準備室を開設
2023年 1月	長野事業所準備室を長野支社に変更 東京都港区に東京支社を開設（未来社会創生共同ラボ(with Jasmy) を集約）

3【事業の内容】

当社グループの事業構成は、「ソフトウェア開発事業」、「サービスデザイン事業」および「その他事業」の3つとなっております。（下図、「当社グループの事業セグメントと事業構成図」参照）。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの事業セグメントと事業構成図



当社グループは設立以来、「半歩先の技術で人々の生活を豊かにする」を企業理念として掲げております。人々が毎日利用する製品の多くは、組込システムと呼ばれる製品であり、その代表例は自動車、家電、スマートデバイスなどがあげられます。これらの製品の機能や性能は組込ソフトウェアにより実現されております。当社グループは組込ソフトウェア分野において常に先端技術獲得に取り組み、製品に組込まれるソフトウェア開発支援やコンサルティング等のサービス提供を行っております。また、仮想空間技術を利用したツール販売や開発のサービス、AI関連の事業を実施しております。（下図、「デジタル技術動向と当社グループの技術と支援サービスの変遷」参照）

デジタル技術動向と当社グループの技術と支援サービスの変遷



(1) ソフトウェア開発事業

自動車および自動車部品、半導体装置、産業機械など各メーカーに対して、ソフトウェア開発、コンサルティング支援、教育サービスおよびコンテンツ販売を行っております。

ソフトウェア開発は、オペレーティングシステムの開発・提供から、制御アプリケーションまで全ての領域に対応しております。製品分野も、自動車、半導体検査装置、産業機械、デジタル家電、建機など幅広い分野に技術提供を実施しております。

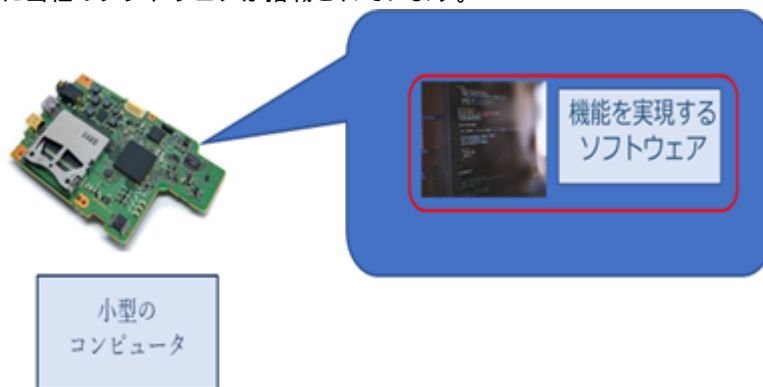
コンサルティング支援は、サイバーセキュリティおよび機能安全に対応しており、それぞれ、開発プロセス構築支援、脅威分析、安全分析等の分析支援、法規対応を支援しております。教育サービスとしては企業内教育を展開し、機能安全やサイバーセキュリティ対応のノウハウを解説したコンテンツ販売を行っております。

また、近年のモデルベース開発に対応した HILS/SILS 等の制御モデルも提供しております。

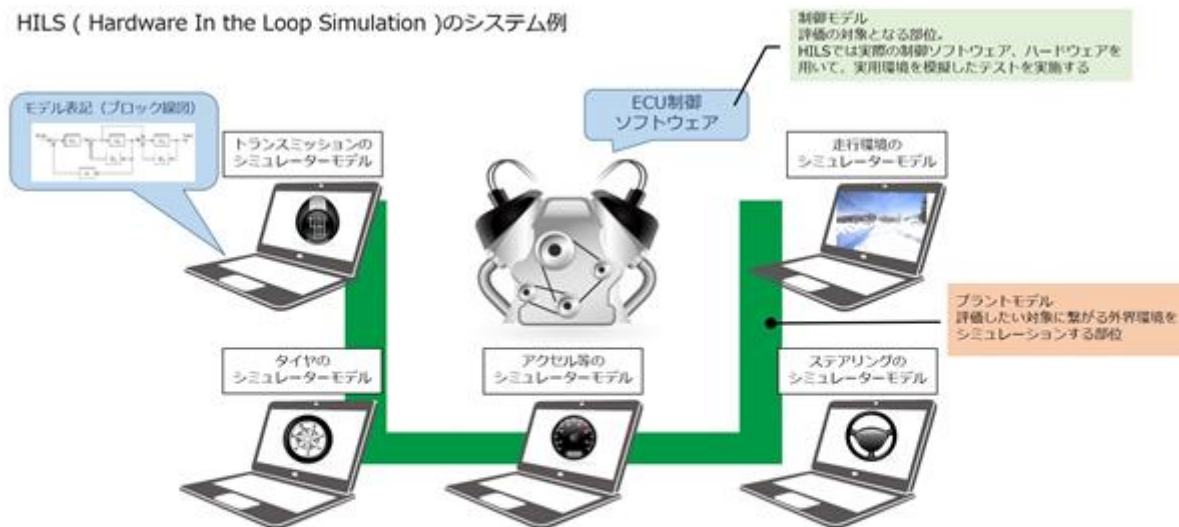
ソフトウェア開発事業が提供しているソフトウェアが使われている製品のイメージ



これらの製品には下図のような小型コンピュータが搭載されています。
このコンピュータ内に当社のソフトウェアが搭載されています。



HILS (Hardware In the Loop Simulation) のシステム例



この例では、エンジンECUのHILSモデルを示します。
開発対象のエンジン制御（ソフトウェアもしくはモデル）を実際のECU上で動作させ、エンジンを通常動作させて試験を実施します。
エンジンには各種センサー（O2センサー、温度センサー）が搭載されています。それらのセンサー類は実物もしくはプラントモデル内で模擬します。
またエンジンと連携をするサブシステムや外部環境はプラントモデルを作成して、あたかも実際の環境であるかのようにエンジンシステムと連携します。
これにより車両完成前であっても各種の試験を実施することができます。
これらのシミュレーション環境を当社グループは提供しています。

(2) サービスデザイン事業

仮想空間技術を利用した、自動搬送、自動運転の効率化を支援するツール販売や開発サービス事業、AI技術を安心して活用するための品質保証サービスを提供しております。

SF Twin

製造現場におけるデジタルツインプラットフォーム「SF Twin」の研究開発を進めております。このプラットフォームは、現実の製造現場を仮想空間上に複製し、モニタリングやシミュレーションを可能にします。目標は、コンピュータを使用して工場の安全性と効率性を向上させること、そして人工知能を活用して最適な生産方法を導き出す技術の開発であります。「SF Twin」の将来的な目標は、自動シミュレーションを通じて理想的な生産方法を割り出す技術の実現であります。

「SF Twin」を活用し、2023年4月から、デジタルツインを使用して協働ロボットのティーチング作業を行うソフトウェア「SF Twin Cobot」の販売を開始いたしました。この製品は、協働ロボットのデジタルツイン環境を簡単に構築できるソリューションであります。

SF Twin Cobot 協働ロボット デジタルツイン環境



WARXSS

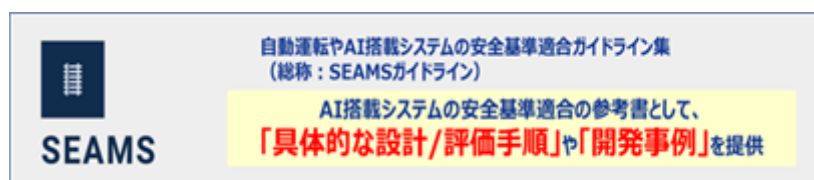
モビリティ開発向け仮想空間技術「WARXSS」は、経済産業省と国土交通省が主導する「自動運転レベル4等先進モビリティサービス研究開発・社会実装プロジェクト「RoAD to the L4」」の一環として、自動運転移動サービスの安全性検証や社会受容性の醸成に活用されております。

WARXSS モビリティ開発向け仮想空間技術



AIの品質安全保証サービス

AIの利用が広がる中、AI技術を安心して使用するため、その品質と安全性を保証する技術の重要性が高まっております。当社は2020年から、AI技術を備えたシステムの安全性を証明するための「SEAMSガイドライン（AIの品質と安全性保証技術のガイドブック）」を提供しております。当初は自動車分野のみでしたが、現在ではAI品質安全保証サービスの適用分野範囲を建設機械や工場内搬送機などへ拡大しております。



(3) その他

その他事業は、当社の子会社である「株式会社アトリエ」と「株式会社ヴィッツ沖縄」が行っております。

国際安全規格に適合する安全化支援サービス

株式会社アトリエは、ヴィッツグループにおける安全業務のHub（ハブ）として、グループ各社の顧客の安全面の課題解決サービスを提供しております。

自律移動車等の先進技術を搭載した機器向けの国際安全規格に準拠したリスクアセスメント、システム安全分析サービスの他、ユーザーの機器導入後に生じる新たなハザードの分析から、不安全行動の低減、作業者のウェルビーイング改善支援など、先端機器が安心して利用され、世の中に受け入れられるためのソリューションを提供しております。

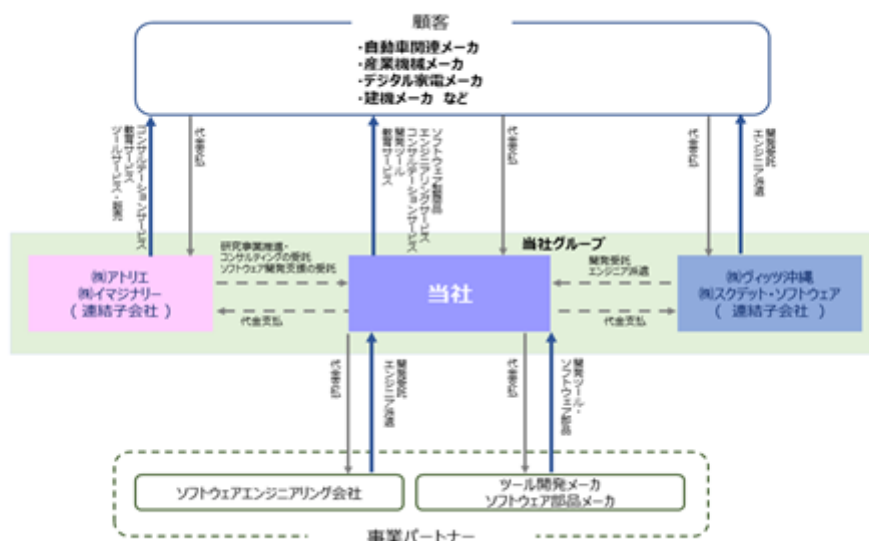
組込ソフトウェア開発・評価支援

株式会社ヴィッツ沖縄は沖縄県の若い人材を活用した組込ソフトウェア開発・評価支援を行っております。沖縄県はソフトウェア産業分野では現在発展途上の状況であるため、技術者教育とソフトウェア開発経験の蓄積が必要となります。

当社グループでは若年層技術者にソフトウェアの下流工程の開発、評価、組込機器の画面開発など、比較的低難易度の開発部位を担当させるとともに、ソフトウェア開発の教育を実施しております。

これらの若年層技術者の活用が、当社グループ全体での開発コスト削減に寄与しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アトリエ	名古屋市中区	16,300	その他	74.8	・役員の兼任あり ・研究事業推進・コンサル ティングの委託
株式会社ヴィッツ沖縄	沖縄県那覇市	10,000	その他	100.0	・役員の兼任あり ・ソフトウェア開発及び検 証等委託
株式会社イマジナリー	名古屋市中区	10,000	サービスデザイ ン事業	100.0	・役員の兼任あり ・研究開発推進およびソフ トウェア開発支援
株式会社スクデット・ソ フトウェア	札幌市中央区	10,000	ソフトウェア開 発事業	100.0	・役員の兼任あり ・資金援助あり ・ソフトウェア開発及び検 証等委託

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記の他、持分法非適用関連会社1社があります。
3. 2023年10月20日に㈱クリスタライトを設立し、連結子会社といたしました。
4. 2023年11月10日付で、株式会社イーガーの全株式を取得する株式譲渡契約締結を締結いたしました。なお、本譲渡は2023年12月1日を予定しております。本株式取得に伴い、株式会社イーガーは当社の連結子会社となります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ソフトウェア開発事業	146
サービスデザイン事業	13
報告セグメント計	159
その他	26
全社（共通）	31
合計	216

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. その他として記載されている従業員数は、株式会社アトリエ及び株式会社ヴィッツ沖縄に所属しているものであります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、総務部、品質保証室、営業室及び内部監査室に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
154	35.95	9.08	5,946,100

セグメントの名称	従業員数（人）
ソフトウェア開発事業	112
サービスデザイン事業	11
報告セグメント計	123
全社（共通）	31
合計	154

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、総務部、品質保証室、営業室及び内部監査室に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

提出会社

当事業年度
管理職に占める女性労働者の割合（％）
(注) 1.
9.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休暇取得率及び労働者の男女の賃金の差異につきましては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）及び「女性の職業生活における活

躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針・経営戦略

当社グループは、設立初期から大切にしている“Creating Life of Your Dreams”～半歩先の技術で人々の生活を豊かに～を実現することで、未来社会が抱える課題を解決し、貢献したいと考えております。

そして、人々の生活の便利を実現するために、“世の中のニーズを敏感に察知し、半歩先のソフトウェア技術で「未知の課題」を解決すること”が、当社グループの使命であり、存在意義であると考えております。

この使命を達成するために、当社グループは社会に存在するニーズを適時、的確に察知し、そのニーズに応えるために必要なソフトウェア技術の習得や高度化を実践するとともに、役職員が誇りを持ち活躍し続けられるような「社員が幸福を実感できる企業」を目指し、その実現に向けて努めてまいります。

また、未来社会に貢献し企業を持続的に発展させていくには、より一層のソフトウェア技術の発展と、ソフトウェアの価値向上が重要であると認識し、“ソフトウェアの価値を高め、収益構造を変革する企業”として活躍できるよう努力いたします。

中長期的な経営戦略といたしましては、将来的に必要とされるソフトウェア技術の高度化に加え、近年のエンジニア不足と少子化に向けた収益構造の変革に注力してまいります。これまでのモノづくりは当社グループ従業員の労働に対する対価が多くを占めておりましたが、今後は、知財や製品、さらには新たなサービスによる収益の比率を増加させ、労働対価と労働量に依存しないサービス収益の最良なバランスにより、「次世代事業の創生」と「収益性の向上」を実現したいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは安定的な経営と収益構造の変革を実現するために、目標とする経営指標として営業利益及び売上総利益率を重要な経営指標としております。

当社グループにとって重要な活動である研究開発費、採用教育費、営業費等を控除した残利益である営業利益は、将来に向けた活動を行いながら安定的な経営が実現できているかを測定するための指標として重要であると認識しています。また、売上総利益率は、収益構造の変革を行うことにより労働力に依存しない高付加価値のサービス事業の成長度合いを測定するための指標として重要であると認識しております。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

政府は、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会「Society 5.0」を我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱しており、当社の技術は、これを実現するために必要な基本技術（自動車のCASE対応、仮想環境、製造業DX、AI安全活用、Safety & Security）で優位性があると考えております。そのため、当社の技術に対する需要は今後も継続するものと見込まれ、持続的な成長を実現することが可能な環境にあると考えております。

一方で、開発技術者は不足しており、需要に見合ったリソースを確保することが困難な状況にあります。今後この状況は続き出生率低下の傾向と相俟って、人財の確保に関する課題は長期にわたるリスクになるものと考えております。また、技術面においては、生成AIの活用により自律化システムの急速な技術革新が進むものと見込んでおります。

このような経営環境の下、当社グループは以下のものを課題として認識し、対処してまいります。

経営基盤の強化

政府は、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会「Society 5.0」を我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱しております。当社グループは、これを実現するために必要な基本技術を強化するとともに、その強化体制を支援するため、情報システムの充実とセキュリティ対策の強化をあわせて推進していくことが、当社グループの中長期的な成長にとって重要であるとと考えております。

a. 持続可能な未来社会「Society 5.0」の実現に向けた技術の強化

当社グループは、「Society 5.0」の実現に向けて以下の技術の強化を推進してまいります。

.CASE (Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric)技術を活用した次世代のモビリティへの対応

生活の質の向上と環境への配慮を共に目指す未来のモビリティ開発において、CASE技術は必要不可欠であります。当社グループは、特に「コネクテッドカー(Connected)」と「自動運転(Autonomous)」技術の進化に重点を置いております。コネクテッドカーはICT端末としての機能を有する自動車のことであり、車両のインターネット接続や他の車両・デバイスとの連携により利便性の向上と新しいサービスの提供を可能にします。その一方で、これらの進展にはセキュリティ上のリスクも伴うため、自動車のセキュリティ技術の強化も同時に推進しております。また、自動運転の普及に伴い、安全かつ効率的な自律走行システムの重要性が増しており、これを支えるための仮想空間サービスや安全基準の開発にも注力してまいります。

.デジタルトランスフォーメーションによる製造業の革新

少子高齢化による労働人口の減少、労働者の安全な作業環境の確保は製造業における重要な課題であります。当社は、デジタルトランスフォーメーションの手法の一つであるデジタルツイン技術を利用し、現実に即した仮想工場モデルを通じて、作業効率の向上と事故のリスク等を低減し、より効率的で安全な工場運営を支援してまいります。

.AIと安全・セキュリティ技術の統合

「Society 5.0」の実現に向けて、人工知能(AI)の安全な活用も必要不可欠な技術と考えております。当社は、自律システムの安全性に関するガイドラインの提供はもちろんのこと、人間と機械の共進化を考慮したシステム開発にも注力しています。また、製品の安全性やセキュリティを高めるための教育プログラムやコンサルティングサービスも提供し、AIと安全・セキュリティ技術の統合を推進してまいります。

b. 情報システムの充実

今後、事業規模の拡大に伴い、業務処理量、管理コストが増加していくものと予想しております。当社グループは、そのような経営環境の変化に対応する情報システムの充実を図ることを重要な経営課題の一つとして、情報システムの拡充による業務処理の効率化を推進しております。

c. セキュリティ対策の強化

顧客が要求する組織単位(部署)でのセキュリティ対策(セキュリティーチーム、入退室管理、データへのアクセス制限など)を実施しております。

社員のセキュリティ教育とセキュリティーインフラを強化し、顧客及び一般社会に影響を及ぼすことのないセキュリティ対策強化を実施いたします。

人財の確保

当社グループの発展には、優秀な人財の確保と活躍が必要不可欠であります。しかし、ソフトウェア技術者の不足は深刻であり、当社の需要に見合った人材の確保が困難な状況にあります。

採用の強化、人事・賃金制度の改定により、人財の確保と従業員の定着率向上を図り、企業成長に資する人材確保に対処します。

また、事業拡大および業務の高度化に対応できる組織力を構築するための教育およびリスティングに注力いたします。

さらに、飛躍的な事業規模拡大を目的とした、企業買収も実施し、事業規模および人材確保に努めます。

コーポレート・ガバナンスの充実と内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しております。また、子会社経営及び関連会社の管理、当社運営管理のためには社内の体制強化が必要であり、人員増強とともに、ガバナンス強化のための教育研修を行ってまいります。

さらに、2021年に改定されたコーポレートガバナンスコードに対応するために、取締役会が備えるべきスキルと各取締役のスキルとの対応関係の公表、独立社外役員比率の向上、多様性を確保した女性、外国人、中途採用者の登用、サステナビリティへの取り組みなどに対処し、健全で成長力のある経営を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、現時点において、具体的な取組等は主要な事業を営む当社のみ実施しているため、当社における考え方及び取組を記載しております。

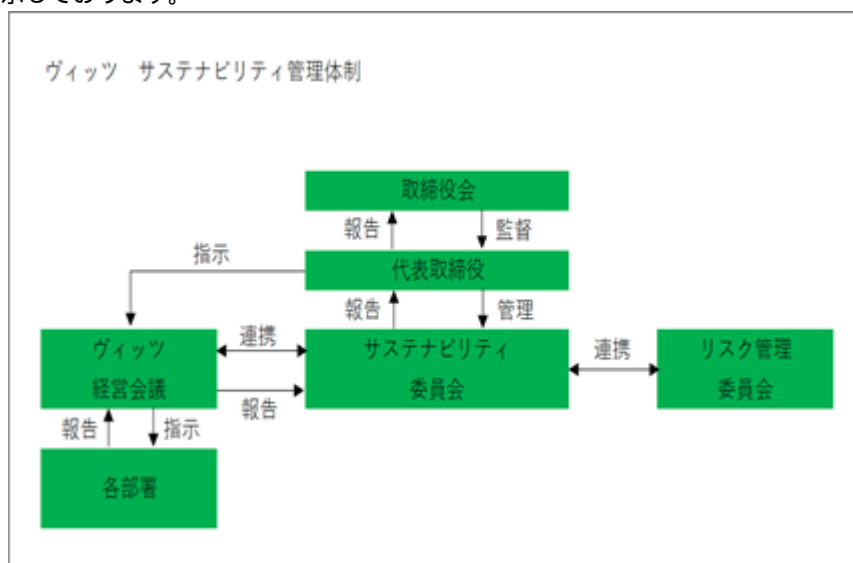
また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、サステナビリティ関連のリスク及び機会（以下、「サステナビリティ課題」とする。）を識別、評価、管理するためにサステナビリティ委員会を設置しております。当社代表取締役社長は、サステナビリティ課題に係る担当役員として、サステナビリティ委員会を管理し、取締役会へサステナビリティ課題に関する説明、報告等を行うとともにサステナビリティ課題に係る経営判断の最終責任を負っております。サステナビリティ委員会は、当社経営会議のメンバーから担当役員が選任した者で構成されております。

半期に一度開催されるサステナビリティ委員会で検討された取り組み施策、進捗状況等の内容は担当役員に報告され、協議の上決定または管理を行っております。取締役会は、担当役員から協議・決定された内容の報告を受け、サステナビリティ課題への対応方針及び実行計画等について監督を行っております。

なお、経営会議において担当役員は協議・決定された内容を経営方針、経営戦略、予算等の策定に考慮するよう指示しております。



(2) リスク管理

サステナビリティ委員会の各メンバーは、当社を取り巻く外部環境及び内部環境の分析を実施し、サステナビリティ課題の網羅的な識別を行っております。また、各メンバーにおいて識別されたリスク及び機会について、サステナビリティ委員会で協議、検討し、「当社にとっての重要度」と「ステークホルダーにとっての重要度」の2つの評価基準に基づき、その重要性の評価を行っております。サステナビリティ委員会での協議、検討の結果、重要性が高いと評価したサステナビリティ課題について、担当役員に報告、協議、決定の上、取締役会による監督体制の下、当社における企業リスク及び機会の一つとして当社の戦略に反映し、対応しております。

また、重要性が高いと評価したサステナビリティ課題は、経営全般に係る事業リスクを管理しているリスク管理委員会と連携した上で、当社の総合的なリスク管理体制と統合しております。

(3) 戦略

当社は持続的な企業価値の向上を実現するため、「世の中のニーズを敏感に察知し、半歩先のソフトウェア技術で解決する」企業集団となることを目指しております。また、当社において最も重要な経営資源はヒトであり、人財の育成、多様性、流動性、健康、安全、従業員エンゲージメントなどに配慮し、すべての社員が最大限の能力を発揮できるように人的資本経営に取り組むことが、企業の目指すべき姿に到達し、持続的な成長を遂げるために必要不可欠と考えております。

そのため、当社は以下の方針を掲げ、その方針に基づいた経営を実践してまいります。

人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針

会社に所属する全ての者が仕事に意義をもち、自己の成長する喜びや働く楽しさを会社と共に追求することで個人の幸福と会社の成長をともに実現することを方針として、以下の取り組みを実践してまいります。

- ・新卒・キャリア、性別、年齢、国籍等を問わず、能力や貢献に応じた適正な報酬が得られる公明正大な評価・処遇を行う人事評価制度・賃金制度の改定に取り組み、社員の自律的かつ持続的な成長を支援します。
- ・新卒入社社員向け社内研修内容の改善、充実に取り組み、配属後の早期立ち上がりを支援します。
- ・定期的なキャリアビジョンアンケートに基づき、本人の志向と適性を考慮した配置や教育に取り組み、社員の成長を支援します。

社内環境整備に関する方針

会社に所属する全ての者とその家族が豊かな生活を送れるように、心と体の健康を重視し健康経営に取り組むことを方針として、以下の取り組みを実践してまいります。

- ・組織、性別、年齢、役職、国籍等を問わず、役職員が交流できる機会を増やし、一人ひとりがフラットにコミュニケーションを図れる環境を整備します。
- ・有給奨励日の設定及び取得の促進、残業時間モニタリングによる長時間残業者の抑止等を推進し、健康的な働き方ができる環境を整備します。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(3)戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	中長期目標	実績（当事業年度）
男性社員の育児休業取得率	100%	100%
管理職における中途採用社員比率	35.0%	27.3%
女性管理職比率	15.0%	9.1%
平均勤続年数	15.0年	9.1年
有給消化率	90.0%	85.4%

（注）有給消化率とは、期中の有給付与日数に対する有給消化日数を指す。全従業員（正社員のみ）対象

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項目以外の記載事項を、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、当社グループの事業又は本株式の投資に関する全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 関連市場及び顧客経営状態に関連するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの顧客層は、自動車、産業機械メーカ、建設機械メーカ、デジタル家電メーカなど様々な分野に及んでおります。

大幅な為替変動や、グローバルな政策要因、地政学的要因等によって、それらの産業全体が業績に悪影響を被る場合があります。当社の主たる事業である組込ソフトウェアの開発は、顧客企業の数年先に発売される製品や研究試作に関する開発案件が大半を占めるため、足元の景気動向に左右される可能性は比較的低いと考えております。しかしながら、数年先に向けた顧客企業の投資計画に影響を与えるほどの事象が発生した場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクは毎期顕在化する可能性があるものと認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、それら顧客企業の個別の経営状態の変動に関しては、様々な産業セクターへの営業活動を行ってその影響をできるだけ小さくすることによって、関連市場及び顧客経営状態に関するリスクの低減に努めております。

(2) 特定取引先及び特定産業分野への依存について

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの主たる売上は自動車分野であり、その多くは、トヨタ自動車株式会社および株式会社アイシン及び当該グループなどからの受注となっております。この自動車関連市場はCASEなどに代表される技術革新により今後も拡大していくと予測されます。

しかし何らかの要因により拡大予測が想定を下回る場合、特定取引先の経営状態の悪化や経営戦略の変更があった場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

自動車産業は電動化及び、カーボンニュートラル対応に関わる大きな技術革新を迎えており、ソフトウェアの重要性はさらに高まると考えております。このような技術革新環境においては、当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

しかし、グローバル環境下において、自動車産業の収益構造に大幅な変化が認められた場合、当該リスクが顕在化する可能性があると考えっております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、景気の変動や環境変化への耐性を高めるため、特定産業分野に集中した事業構造を脱却するよう尽力して参ります。具体的には半導体関連装置開発やソフトウェアを活用したサービス事業分野などの事業拡大を実現したいと考えております。

(3) 品質不良による損害賠償のリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

ソフトウェア開発およびエンジニアリングサービス、自動運転/先進安全シミュレータ事業、各種コンサルティング事業において、品質不良や納期遅延による損害賠償が発生する可能性があります。特に自動車向け開発は品質や納期に関する要求が厳密であり、瑕疵対応や損害賠償を求められる可能性があります。当社グループの責による品質不良や納期遅延による損害賠償請求が発生し、当社が加入しているIT賠償保険では賠償額を十分にカバーできなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクに常に晒されておりませんが、下記に示すリスク対応策を適切に実施することにより、顕在化する可能性は低く管理されていると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、業務受注時から受注審議会、開発途中におけるプロジェクト評価会を実施しており、品質不良による損害賠償のリスクの低減に努めております。

(4)不採算プロジェクトの発生について

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループのエンジニアリングサービスで不採算プロジェクトが発生する可能性があります。不採算プロジェクトの発生要因として、発注側の大規模または頻繁な要求仕様変更や、見積もりが適切になされず、開発に要する工数が大幅に増加した場合などがあげられます。

大規模な要求仕様変更に対応しなければならない場合、見積もりから逸脱した開発工数の増加や外注費が発生した場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクに常に晒されておりませんが、下記に示すリスク対応策などを適切に実施することにより、顕在化する可能性は低く管理されていると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループでは全てのプロジェクトにおいて、予算管理、スケジュール管理、品質管理を実施しております。

また、受注前に内在するリスク(技術難易度、採算性、人的リソース)について十分に検討し、必要に応じて受注審議会に諮り、事業の将来性、リスク内容などを勘案し受注可否を判断しております。

(5)人材の確保と人件費、外注費の高騰について

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの事業継続及び拡大のため、新技術の獲得および既存技術の発展を支える技術部門のエンジニアを中心に、各部門で活躍できる十分な人材の確保が必要であります。

しかしながら、計画した正社員の採用やパートナーの確保が十分にできない場合、退職者が続出した場合、また近年の採用難や働き方改革を背景にして人件費、外注費、オフショア費用高騰が起こった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクに常に晒されておりませんが、下記に示すリスク対応策などを適切に実施することにより、顕在化する可能性は低く管理されていると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、社員のエンゲージメント向上を目的とした人事・給与制度の見直しや教育研修の実施、福利厚生等の拡充など労働環境の改善のほか、新卒・中途採用のための活動強化、新たなパートナー企業の確保に努めております。また、エンジニアの人数や労働時間に基づいた収益構造から、それらに依存しないサービスや製品を開発・販売する収益構造にシフトすることで、当該リスクの低減に努めてまいります。

(6)研究開発および製品化投資に関するリスク

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

技術優位性の向上や新たなサービス事業の創生のために、研究開発投資および製品化投資を実施しております。

研究開発等の対象とする技術分野やサービス分野における技術進歩は著しく、当社事業の優位性を確保するためには相応の投資が必要であります。事業収益が研究等の投資額を下回る場合、研究開発及び製品化の進捗が想定より遅延した場合、または想定通り実現できなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当社グループが想定する未来想定とソフトウェア技術進歩が大きく乖離している場合、当該リスクが顕在化する可能性があります。

(リスクへの対応策)

研究開発投資は自己資本による実施と公的資金を活用した投資があります。短期的な投資回収が可能と判断できる研究には自己資本を活用し、基礎研究要素が高いものは公的資金を活用し、当該リスクの低減に努めております。

また、製品化投資は、研究事業および試作等により得られた成果を活用し、市場技術動向、社会動向を勘案し投資の可否を判断しております。これにより当該リスクの低減に努めております。

(7)のれんの減損リスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

企業結合により発生したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。今後、事業環境の急激な変化等により関係会社の業績が当初の想定を下回り想定していた超過収益力が低下した場合、当該のれんについて減損損失が発生し当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクに常に晒されておりますが、下記に示すリスク対策などを適切に実施することにより、顕在化する可能性は低く管理されていると認識しております。

(リスクへの対応策)

対象となる被取得企業について、定期的な報告をもとに協議する機会を設け、経営の効率化・グループ間シナジーの創出等を進めることで収益力強化に努めております。

(8)企業買収に関するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループが企業買収を行う際には、対象企業の状況・将来性・シナジー・リスクなど様々な視点から十分に議論を重ねた上で、投資額を決定し実行しておりますが、事業環境の変化等により、対象企業の業績が当初の想定を下回った場合には、投資金額の回収が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクに常に晒されておりますが、下記に示すリスク対策などを適切に実施することにより、顕在化する可能性は低く管理されていると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループから役員を派遣し定期的に経営会議を実施することで、対象企業の事業及び業績の状況をモニタリングし、状況に応じて計画達成に向けた対策を講じる体制を整えております。

(9)法令違反、法的規制に関するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの事業において、税制や商取引、労働問題、知的財産権など様々な法的規制を受けております。万が一これらの法規制、ルールを遵守できなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、コンプライアンス重視のもと、これらの法規制やルールを遵守した経営を行うことによって、法令違反、法的規制に関するリスクの低減に努めております。

(10)その他訴訟等による損害賠償責任に関するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの提供するエンジニアリングサービスは、ソフトウェアの開発が主たるサービスとなります。そのため、他社から何らかの知的財産権の侵害についての申し立てを受ける可能性は否定できません。また、当社グループが保有している個人情報やソフトウェア開発に関する仕様並びに顧客企業が保持する技術情報などが社外に流出するリスク、当社製品の不具合等により生命・身体及び財産並びに社会などに損害を与えるリスク、安全衛生上や労務上の問題が発生するリスク等が存在します。

何らかの事由によって訴訟となる事案が発生し、当社が賠償を求められた場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、セキュリティ委員会を設置し、各種情報の管理体制を強化すると同時に、セキュリティ教育、eラーニングによる教育などを行っております。また、品質管理規程等を整備し、これらに従った運用を行うことで、製品の品質管理を行っております。その他、労働基準法の遵守や社員の健康管理に努めており、訴訟等による損害賠償責任に関するリスクの低減に努めております。

(11) 災害および感染症に関するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

大規模地震、自然災害、感染症、災害等の発生により、当社グループ社員およびパートナー企業の社員などの人的被害、業務遂行に必要なITインフラなどの物的被害が生じるリスクがあり、これらのリスクが顕在化し事業の停止、失注、開発遅延などが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループの従業員およびその家族並びにパートナー社員の安全や健康状態を把握するため、安否確認システムを整備するとともに、テレワークやオンライン会議などの活用により、事業の継続あるいは早期復旧ができるよう備えております。また、同時に、顧客企業の業績、開発投資の動向などを注視し、業務シフトなど柔軟に対応し、リスク低減に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症に関する制限が解除され、経済活動の正常化やインバウンドの回復などにより持ち直しの動きが見られました。一方で、ウクライナ情勢の長期化や米中関係の地政学的リスク、主要各国での金融引き締めによる金利上昇等により、資源・エネルギー価格の高騰や円安基調の為替変動、物価上昇などの影響が見られ先行き不透明な状況が依然として続いております。

このような環境下においても、当社グループへの開発依頼は高い需要を維持しております。自動車や産業機械向けの主要なセキュリティ技術及びシミュレータ・仮想空間技術の案件が完了したため、当該技術分野の売上は前期比減収となったものの、主力であります組込みソフトウェアの技術分野が好調であり、自動車向けの売上が大きく伸びた他、半導体関連装置を含む産業機械向けの売上も堅調に推移しました。

また、前第3四半期連結会計期間において株式会社スクデット・ソフトウェア（以下「スクデット社」という。）を新たに連結子会社とした影響もあり、売上高は前期比増収となりました。

営業利益においては、売上高の増収に加え、前期に発生した本社移転費用、株式取得関連費用等の販管費は不発生により減少したものの、増収に向けて外部リソースの活用割合を増加させている他、給与水準の引き上げ、新規事業の推進、事業の拡大、営業活動の強化などに向けた人員の増強や拠点の整備、コロナ関連の制限緩和による出張経費の増加、人材確保に向けた採用関連コストの増加、スクデット社に係る販管費やのれん償却費の増加等により、売上総利益率の低下と販管費が増加した結果、前期比減益となりました。

経常利益においては、主にGo-Tech事業（成長型中小企業等研究開発支援事業）の補助金収入及び見込計上により営業外収益が増加したものの、営業利益が前期比で減益となった影響等により、前期比減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益においては、経常利益が前期比で減益となったことに加え、基幹システムの開発計画見直しに伴う減損損失の発生により特別損失が増加したため、前期比減益となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,501,479千円（前期比6.7%増）、営業利益187,162千円（同20.9%減）、経常利益224,905千円（同15.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益133,487千円（同24.1%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

当連結会計年度と前連結会計年度の一方もしくは両方がマイナスの金額である場合は、前期比増減率の記載に代えて、前期額を記載しております。

a. ソフトウェア開発事業

当セグメントにおいては、自動車・産業機械向けの制御ソフトウェアの受託、シミュレータなど仮想空間技術の提案・開発・提供、近年の電子機器装置の安全性を担保するために必要なコンサルティング・安全性分析支援などを行っております。なお、連結子会社であるスクデット社は当セグメントに含めております。

経営成績の状況といたしましては、自動車や産業機械向けの主要なセキュリティ技術及びシミュレータ・仮想空間技術の案件が完了したため、当該技術分野の売上は前期比減収となったものの、主力であります組込みソフトウェアの技術分野が好調であり、自動車向けの売上が大きく伸びた他、半導体関連装置を含む産業機械向けの売上も堅調に推移しました。また、前第3四半期連結会計期間においてスクデット社を新たに連結子会社とした影響もあり、売上高は前期比増収となりました。

一方で、増収に向けて外部リソースの活用割合を増加させている他、給与水準の引き上げ、東京や長野などの拠点整備、コロナ関連の制限緩和による出張経費増などにより、売上総利益率の低下と販管費の増加があり、セグメント利益は減益となりました。

この結果、当連結会計年度において、売上高は2,380,601千円（前期比4.8%増）、セグメント利益（営業利益）は686,688千円（同7.1%減）となりました。

b. サービスデザイン事業

当セグメントにおいては、組込みシステム開発を通じて獲得した中核技術のノウハウを積極活用した新たな商品及びサービスの提供などを行っております。なお、連結子会社である株式会社イマジナリーは当セグメントに含めております。

経営成績の状況といたしましては、事業の開始から間もなく、また、サービス事業創出のための投資を行っている段階であります。工場系DXであるデジタルツインなどの提供や自律製品の安全性に関する支援サービスなどにより、売上高は前期比増収となり、セグメント損失は縮小しました。

この結果、当連結会計年度において、売上高は64,523千円（前期比62.2%増）、セグメント損失（営業損失）は524千円（前期は34,157千円のセグメント損失）となりました。

c. その他

当セグメントにおいては、株式会社アトリエ、株式会社ヴィッツ沖縄が含まれております。

経営成績の状況といたしましては、前期に沖縄地域で実施していた実証実験の受託縮小の影響によりイベント系エンタメ分野の売上が落ち込んだものの、組込みソフトウェア、セキュリティ及びセーフティの技術分野が好調に推移し、エンタメ分野の減少を補填できたため売上高は前期比微増となりました。また、前期に行った株式会社ヴィッツ沖縄の本社移転関連経費の影響により相対的に当期のコストが減少し、セグメント利益は増益となりました。

この結果、当連結会計年度において、売上高は203,919千円（前期比0.9%増）、セグメント利益（営業利益）は26,189千円（同25.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,318,611千円（前期比340,184千円減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は248,280千円（前期は206,784千円の収入）となりました。この主な要因は、法人税等の支払額87,639千円等による資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益の計上188,368千円、減損損失の計上36,175千円、売上債権及び契約資産の減少額22,735千円、減価償却費の計上20,907千円、賞与引当金の増加額16,742千円、退職給付に係る負債の増加額14,875千円等による資金の増加があったことによるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は459,603千円（前期は136,533千円の支出）となりました。この主な要因は、投資有価証券の取得による支出200,000千円、定期預金の純増額200,000千円、無形固定資産の取得による支出27,530千円、保険積立金の積立による支出19,707千円等による資金の減少があったことによるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は128,860千円（前期は58,004千円の支出）となりました。この主な要因は、自己株式の取得による支出97,012千円、配当金の支払額33,330千円等による資金の減少があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業 (千円)	1,572,490	110.9
サービスデザイン事業 (千円)	27,022	182.0
報告セグメント計 (千円)	1,599,512	111.7
その他 (千円)	24,754	96.3
合計 (千円)	1,624,267	111.4

(注) 金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業 (千円)	2,396,874	105.7	241,738	97.3
サービスデザイン事業 (千円)	92,891	192.8	36,867	433.7
報告セグメント計 (千円)	2,489,765	107.5	278,606	108.4
その他 (千円)	62,431	124.2	13,620	246.7
合計 (千円)	2,552,197	107.9	292,226	111.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業 (千円)	2,403,606	106.0
サービスデザイン事業 (千円)	64,523	162.6
報告セグメント計 (千円)	2,468,130	107.0
その他 (千円)	54,331	105.7
合計 (千円)	2,522,462	106.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 販売実績は、当連結会計年度において顧客による成果物の検収が完了した金額を記載しております。そのため上表の金額は、連結損益計算書の売上高とは一致しません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)		当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アイシン・ソフトウェア㈱	313,008	13.3	590,012	23.4
トヨタ自動車㈱	488,791	20.7	476,266	18.9
レーザーテック㈱	305,868	13.0	354,026	14.0

(注) 主な相手先別の販売実績は、顧客による成果物の検収が完了した金額を記載しております。そのため上表の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) 関連情報 3. 主要な顧客ごとの情報」とは一致しません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、前期比増減率が1,000%以上となる場合は、前期比増減率の記載に代えて、前期末額を記載しております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態

a. 資産

当連結会計年度末における資産合計は、2,923,214千円（前期比2.4%増）となり、流動資産合計2,256,730千円（同5.5%減）、固定資産合計666,483千円（同43.0%増）となりました。

流動資産の主な内訳は、現金及び預金1,918,611千円（同6.8%減）、受取手形、売掛金及び契約資産179,612千円（同11.2%減）、仕掛品101,518千円（同29.4%増）であります。

固定資産の主な内訳は、投資有価証券201,652千円（前期末2,631千円）、保険積立金158,781千円（前期比8.1%増）、繰延税金資産115,666千円（同15.2%増）、のれん86,658千円（同10.5%減）、有形固定資産42,098千円（同0.8%増）であります。

b. 負債

当連結会計年度末における負債合計は、611,431千円（前期比9.3%増）となり、流動負債合計350,944千円（同11.3%増）、固定負債合計260,486千円（同6.7%増）となりました。

流動負債の主な内訳は、賞与引当金132,949千円（同14.4%増）、買掛金44,897千円（同21.7%増）、未払消費税等38,786千円（同55.3%増）、未払法人税等31,309千円（同39.8%減）であります。

固定負債の主な内訳は、退職給付に係る負債165,516千円（同9.9%増）、長期未払金91,495千円（前期末同額）であります。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、2,311,783千円（前期比0.7%増）となりました。主な内訳は、資本金612,524千円（同0.2%増）、資本剰余金547,159千円（同0.2%増）、利益剰余金1,212,801千円（同9.0%増）であります。

経営成績

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標として、売上総利益率及び営業利益を重要な指標として管理しております。

当連結会計年度の売上総利益は892,422千円（前期は887,062千円）、売上総利益率は35.7%（前期は37.8%）となりました。売上総利益は前期比微増、売上総利益率は2.1ポイントの低下となりましたが、これは、売上高の増収に向けて外部リソースの活用割合を増加させた他、人的資本への投資等を積極的に推進した結果であると認識しております。

また、当連結会計年度の営業利益は187,162千円（前期は236,541千円）となりました。営業利益は前期比減益となりましたが、これは、当社の経営戦略の1つである次世代事業の創生に向けた研究開発活動に引き続き注力した他、人的資本への投資及び収益性の向上に向けた採用活動の実施を積極的に推進した結果であると認識しております。

このほか、詳細な経営成績の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

なお、当社が認識している経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における資金の残高は1,318,611千円（前期比340,184千円減）となり、当面事業を継続していく上で十分な流動性を確保しており、当社の経営戦略の1つである次世代事業の創生のための研究開発資金を十分に確保できているものと認識しております。

また、当社グループは、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、主に営業活動によるキャッシュ・フローを資金の源泉としております。なお、不測の事態においても機動的かつ安定的に経常運転資金を確保するため、複数の金融機関と当座貸越契約を締結しております。

このほか、詳細なキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件や仮定の変化により経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」、「(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年10月20日開催の取締役会において、株式会社イーガーの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、11月10日付で株式譲渡契約締結を締結いたしました。なお、株式譲渡を行う日は、2023年12月1日の予定であります。本株式取得に伴い、株式会社イーガーは当社の連結子会社となります。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」の(取得による企業結合)に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループのビジネスモデルは、積極的に研究開発を実施し、研究から得た知見を活かした開発受託や、コンサルティング、関連コンテンツのサービスを提供するサイクルで持続的な成長をしております。研究開発活動は当社グループの事業の基盤と位置付け、そのテーマは顧客企業の抱える課題解決や欧州等の法規制対応等、産業分野横断型共通課題解決に寄与すると見込んだものを選択しております。



当連結会計年度における研究開発費の総額は87,958千円であります。なお、研究開発活動は当社グループ内で横断的に実施しているため、セグメント単位ではなく研究別の報告となります。

(1) AIの安全な活用技術

当社グループは令和4年度の「中小企業庁 成長型中小企業等研究開発支援事業」において採択された「機械の潜在能力を持続的に向上させる共進化 (Co-evolution) ガイドラインの研究開発」を推進しており、「Human-Machine Co-Evolution System」(人-機械の共進化システム)の頭文字をとりHMCESプロジェクトとしております。

当該研究開発活動の成果であるHMCESガイドライン、HMCESプラットフォームを活用したコンサルティング及び開発支援サービスの展開を計画しており、これらの技術の提供によりAIの品質を保証し、生活の質を向上させることを目指しております。

当該年度の研究活動では、HMCESガイドラインのドラフト版を作成し、ガイドラインに基づいたHMCESプラットフォームによる実証アプリケーションの概念実証開発を実施しました。これらの成果を国際標準化委員会、国際学会および顧客候補に評価をいただけるよう準備を進めております。

(2) 仮想空間技術

デジタル技術の進化に伴い、生産や交通の高度化を実現するための仮想空間技術が注目されております。

当社グループでは、製造現場のデジタルツイン(現実世界を仮想空間上に再現し、様々なシミュレーションを行う技術)プラットフォーム「SF Twin™」の研究開発を進めております。

当該年度の研究活動では、協働ロボットに対応した「SF Twin™ Cobot」を発売し、自律搬送ロボット向けの「SF Twin™ AMR」の研究開発を開始しました。将来的には、「SF Twin™」を用いて生産ラインをシミュレーションし、理想的な生産を支援する技術パッケージを提供することを目指しております。

また、公道での自動運転車両のリスク評価ツール「WARXSS®」の研究開発も推進しております。

今後、「WARXSS®」は自動運転車両が安全に走行できるよう支援するツールとして、MaaS事業者やMaaS事業許可団体に利用いただくことを目指し活動してまいります。

(3) ブロックチェーン関連技術

GAFA (Google・Amazon・Facebook・Apple) に代表されるデジタルプラットフォーム事業者は利用者に無料のサービスを提供して収集した個人情報を活用し大きな収益を得ています。このビジネスモデルに対して、個人情報保護するWeb3.0への研究開発を行なっております。

当該年度の研究活動では、個人情報保護した入退出管理ツールTISIWITをイベントの認証ツールとして利用できるようにスマホアプリ、アンケート機能、予約機能を追加開発いたしました。

現在は、ユーザーエクスペリエンスの見直しを進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は19,767千円であります。
セグメント別の主な設備投資は次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	設備投資額	主な内容
ソフトウェア開発事業	6,994	備品購入、内装設備工事、ソフトウェア取得
サービスデザイン事業	1,816	備品購入、ソフトウェア取得
その他	362	備品購入
共通 (注) 2	10,593	備品購入
合計	19,767	-

(注) 1. 上表には、ソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。

2. 主に研究開発に伴う備品の取得及びサーバーの取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器 具及び備 品並びに 車両運搬 具 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市中区)	ソフトウェア 開発事業	製造、開発設備 等	9,160	2,796	-	11,956	37
名古屋テクノロジーセンター (名古屋市中区)	ソフトウェア 開発事業、 サービスデザ イン事業	製造、開発設備 及びソフトウェ ア等	6,324	10,950	4,470	21,746	97
大阪支社 (大阪市北区)	ソフトウェア 開発事業、 サービスデザ イン事業	製造、開発設備 等	344	0	380	724	8
札幌支社 (札幌市中央区)	ソフトウェア 開発事業	製造、開発設備 及びソフトウェ ア等	602	23	510	1,135	7
長野支社 (長野県長野市)	ソフトウェア 開発事業	製造、開発設備 等	3,277	106	-	3,384	2
沖縄分室 (沖縄県うるま市)	ソフトウェア 開発事業	製造、開発設備 等	329	610	-	939	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社及び各事業所は建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は74,797千円であります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)でありま
す。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2023年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器 具及び備 品並びに 車両運搬 具 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
(株)アトリエ	本社 (東京都千代田区)	その他	製造、開発設 備等	-	286	-	286	1
(株)ヴィッツ沖縄	本社 (沖縄県那覇市)	その他	製造、開発設 備等	-	284	-	284	25
(株)イマジナリー	本社 (名古屋市中区)	サービスデザ イン事業	製造、開発設 備等	-	6,064	-	6,064	2
(株)スクデット・ ソフトウェア	本社 (札幌市中央区)	ソフトウェア 開発事業	製造、開発設 備等	777	422	-	1,199	34

- (注) 1. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. (株)アトリエ及び(株)ヴィッツ沖縄の本社は建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は5,770千円であります。
4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては取締役会において提出会社を中心に調整をはかっております。

前連結会計年度末に予定しておりました基幹システムについては、開発計画の見直しを行った結果、取り組みの再検討を行うこととしたため、重要な新設等から除外しております。当該開発計画の見直しに伴い、今後使用が見込めなくなったソフトウェア仮勘定について減損損失を計上しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 8 減損損失」をご参照ください。なお、基幹システムに対する取り組みは引き続き行っておりますが、投資予定金額に重要性がないことから、重要な設備の新設等には記載していません。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,680,000
計	11,680,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,176,000	4,176,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお 単元株式数は100株であり ます。
計	4,176,000	4,176,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」のうち、15,700株は現物出資(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行に伴う金銭報酬債権13,580千円及び自己株式の処分に伴う金銭報酬債権7,830千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年11月1日 (注)1.	1,465,533	1,467,000	-	88,589	-	19,089
2019年4月5日 (注)2.	340,000	1,807,000	414,460	503,049	414,460	433,549
2019年5月9日 (注)3.	60,000	1,867,000	73,140	576,189	73,140	506,689
2019年6月28日 (注)4.	160,000	2,027,000	7,600	583,789	7,600	514,289
2019年9月1日 (注)5.	2,027,000	4,054,000	-	583,789	-	514,289
2021年1月8日 (注)6.	2,400	4,056,400	3,116	586,905	3,116	517,405
2020年9月1日～ 2021年8月31日 (注)4.	104,000	4,160,400	20,020	606,925	20,020	537,425
2022年1月7日 (注)7.	5,600	4,166,000	3,673	610,599	3,673	541,099
2021年9月1日～ 2022年8月31日 (注)4.	5,000	4,171,000	962	611,561	962	542,061
2022年9月1日～ 2023年8月31日 (注)4.	5,000	4,176,000	962	612,524	962	543,024

(注)1. 株式分割(1:1,000)により、発行済株式総数は1,465,533株増加しております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,650円
引受価額 2,438円
資本組入額 1,219円
払込金総額 828,920千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,438円
資本組入額 1,219円
割当先 東海東京証券株式会社

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 株式分割(1:2)により、発行済株式総数は2,027,000株増加しております。

6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 2,597円
資本組入額 1,298.5円
割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)4名
当社子会社の取締役 2名

7. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,312円
資本組入額 656円
割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)4名
当社子会社の取締役 2名

(5) 【所有者別状況】

2023年 8 月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	23	19	21	3	2,339	2,413	-
所有株式数（単元）	-	1,082	1,615	17,633	513	5	20,891	41,739	2,100
所有株式数の割合（％）	-	2.6	3.9	42.3	1.2	0.0	50.0	100	-

（注）自己株式92,464株は、「個人その他」に924単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年 8 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社Office Hat	名古屋市港区福屋2丁目27	710	17.38
株式会社SNA	愛知県一宮市浅井町尾関字寺西3	431	10.55
株式会社アイシン	愛知県刈谷市朝日町2丁目1	300	7.34
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25-1	300	7.34
武田 英幸	名古屋市瑞穂区	213	5.21
大西 秀一	愛知県知立市	209	5.14
森川 聡久	岐阜県大垣市	208	5.09
服部 博行	名古屋市港区	126	3.08
脇田 周爾	愛知県一宮市	118	2.89
ヴィッツ従業員持株会	名古屋市中区栄3丁目3-21	110	2.71
計	-	2,727	66.78

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 92,400	-	(注)3
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,081,500	40,815	(注)3
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	4,176,000	-	-
総株主の議決権	-	40,815	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

3. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ヴィッツ	愛知県名古屋市中区 栄三丁目3番21号	92,400	-	92,400	2.21
計	-	92,400	-	92,400	2.21

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び
会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月15日)での決議状況 (取得期間 2022年11月16日~2023年2月15日)	100,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	96,194,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	3,805,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	3.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	3.8

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38	45,030
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	7,700	7,830,900	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	92,464	-	92,464	-

(注) 当事業年度における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、2022年12月14日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実を図ることは重要であると考えております。一方、株主に対する利益還元は、会社の事業活動の本質であり重要事項であります。当社は事業継続性と株主からの出資に値する価値・利益還元のバランスを見極めた配当政策を行います。

決議年月日	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月28日 定時株主総会決議	32,668,288	8

今後の配当政策もこれまで同様に、事業継続性と株主に対する安定的かつ継続的な利益還元のバランスを取りながら配当を実施する方針であります。内部留保資金につきましては、新技術の獲得に伴う研究事業や事業拡大を目的とした中長期的な事業資源として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識し、整備を進めております。この考え方に基づき、透明で健全性の高い企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本と位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、機関設計として監査役会設置会社を採用しており、取締役会、監査役会をはじめとする以下記載の体制を企業統治の根幹とし、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。当社の事業規模及び事業内容を総合的に勘案した結果、当該体制が経営環境の変化に柔軟に対応できる体制であり、当社にとって最適であると考えております。

イ．会社の機関等の内容

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成され、定例の取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時の取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、コーポレート・ガバナンスやサステナビリティの取り組み、内部統制システムの運用状況等についても協議・検討を行っております。

（構成員の氏名等）

取締役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長 服部博行であります。

< 任意の「指名報酬委員会」 >

指名報酬委員会では、取締役の選解任に関する基準や候補者案、報酬に関する事項等を審議し、取締役会に意見答申を行っております。

指名報酬委員会は代表取締役1名、独立社外取締役2名の計3名で構成しており、取締役会で選任しております。

現在は、益川路隆（委員長・独立社外取締役）、並木政一（独立社外取締役）及び服部博行（代表取締役）が委員を務めております。

b. 監査役会及び監査役

当社の監査役会は常勤監査役2名及び非常勤監査役2名、合計4名で構成され、4名全員が社外監査役であります。監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時の監査役会を随時開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

（構成員の氏名等）

監査役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の常勤監査役及び監査役であり、議長は常勤監査役 成田晴哉であります。

c. 内部監査室

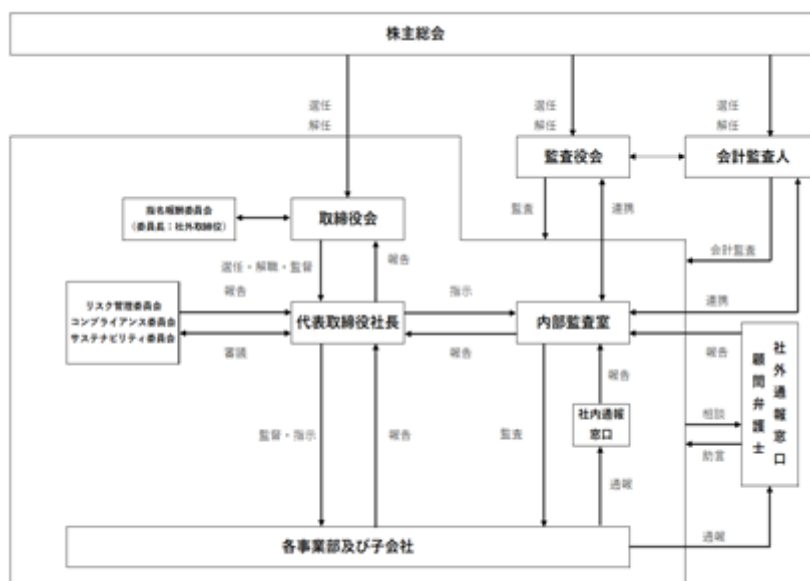
当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室（3名）を設置しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

（構成員の氏名等）

内部監査室の構成員は、内部監査室長 松岡裕介、石崎聡、久保匠であります。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人(以下役職員という)の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動規範」を制定し、周知・徹底を図る。
- (2) 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、役職員への周知・徹底を行う。
- (3) 役職員は「コンプライアンス管理規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
- (4) 「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスの周知徹底を図る。
- (5) コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報窓口に関する規程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努める。
- (6) 「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、役職員の職務の執行が適切に行われているか検証する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- (1) 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。
- (2) 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。
- (3) 各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努める。
- (2) 「リスク管理委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討・実施する。
- (3) 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- (2) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社(以下当社グループという)は、「経営理念」、「スローガン」、「行動規範」、「コンプライアンス管理規程」、「財務報告に係る内部統制の基本方針」等を共有する。
- (2) 子会社の管理に関する事項については、「関係会社管理規程」にこれを定め、子会社の業務の適正の確保に努める。
- (3) 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対し、必要に応じて報告書の提出を求める。
- (4) 子会社に対する監査は、当社「監査役監査基準」及び「内部監査規程」に基づき、当社監査役及び内部監査室がこれを実施する。
- (5) 当社グループの役職員が、法令違反等の疑義のある行為等について所属会社または当社へ相談・通報する仕組みとして内部通報窓口を設置する。当社グループの役職員が通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。
- (6) 子会社には当社の取締役及び監査役を派遣し、経営を把握し業務の適正化を監視する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
- (2) 当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制等

- (1) 当社グループの役職員は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告する。また、当社グループの役職員が監査役に報告等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。
- (2) 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- (3) 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況を随時報告する。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- (1) 取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査担当者との連携が図れる環境の整備により、役員との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
- (2) 監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。
- (3) 監査役が、職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を適切に処理する。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- (1) 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。
- (2) 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」に基づき、当社グループの役職員に反社会的勢力排除に向けた方針及び対応策を周知・徹底する。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

二. リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上発生する可能性がある各種リスク(プロジェクト遂行上のリスク、取引関連リスク、従業員の雇用及び待遇に関する訴訟などのリスクなど)を正確に把握、分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。緊急事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合には代表取締役社長又は取締役が責任者となり、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期に解決するよう努めております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、法令に定める要件に該当するときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役及び監査役であり、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は月1回の定例取締役会及び臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
服部 博行	15	15
脇田 周爾	15	15
武田 英幸	15	15
大西 秀一	15	15
森川 聡久 (注) 1	4	4
森川 智之 (注) 2	11	11
領木 正人	15	15
植中 裕史	15	15
並木 政一	15	15
中本 幸一 (注) 1	4	4
益川 路隆 (注) 2	11	11

- (注) 1. 森川聡久氏及び中本幸一氏は2022年11月29日開催の第26期定時株主総会をもって任期満了により退任しておりますので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 森川智之氏及び益川路隆氏は2022年11月29日開催の第26期定時株主総会において新たな取締役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

主な検討内容は以下のとおりであります。

- ・ 事業報告、計算書類、有価証券報告書、コーポレート・ガバナンス報告書等の承認
- ・ 内部統制計画の承認
- ・ 業務執行に関する重要な決定
- ・ 取締役職務分掌および役員報酬の決定
- ・ 重要な社内規程の制定改廃
- ・ 本社移転、重要な設備投資や予算の承認
- ・ 自己株式取得の決定
- ・ 組織の運営方針、サステナビリティに関する事項
- ・ 減損に関する承認
- ・ 利益相反取引、関連当事者取引の承認
- ・ 業務執行に関する定例報告 等

任意の指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名報酬委員会を2回開催しております。個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
服部 博行	2	2
並木 政一	2	2
中本 幸一 (注) 1	1	1
益川 路隆 (注) 2	1	1

- (注) 1. 中本幸一氏は2022年11月29日開催の第26期定時株主総会をもって任期満了により取締役を退任しておりますので、在任時に開催された任意の指名報酬委員会の出席状況を記載しております。
2. 益川路隆氏は2022年11月29日開催の第26期定時株主総会において、新たな取締役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された任意の指名報酬委員会の出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	服部博行	1967年3月23日生	1989年4月 (株)メイテック(現:(株)メイテックグループホールディングス)入社 1997年6月 (株)ソフィックス名古屋(現:当社)設立、入社 2007年6月 当社 取締役 2010年10月 当社 常務取締役 CTO 2013年2月 (株)アトリエ 設立 代表取締役社長 2013年6月 アーク・システム・ソリューションズ(株) 取締役 2014年10月 当社 専務取締役 CTO 2015年12月 当社 代表取締役社長(現任) 2016年10月 (株)ウィッツ沖縄設立 代表取締役社長 2017年10月 (株)アトリエ 取締役会長(現任) 2017年10月 (株)ウィッツ沖縄 取締役会長 2022年3月 (株)スクデット・ソフトウェア 取締役会長	(注)3	836,100 (注)7
常務取締役 ソフトウェア開発事業担当	武田英幸	1967年12月20日生	1990年4月 (株)松下電器情報システム名古屋研究所入社 2008年1月 船井電機(株)入社 2013年2月 当社入社 2014年4月 当社 組込制御開発部部长 2014年11月 当社 執行役員 2016年10月 (株)ウィッツ沖縄 取締役 2016年11月 当社 取締役 2017年10月 (株)ウィッツ沖縄 代表取締役社長 2020年11月 当社 取締役 CDO 2022年3月 (株)スクデット・ソフトウェア 代表取締役社長(現任) 2023年11月 (株)ウィッツ沖縄 取締役会長(現任) 2023年11月 当社 常務取締役 CDO(現任)	(注)3	213,000
常務取締役 サービスデザイン事業担当	大西秀一	1976年9月3日生	2001年4月 当社入社 2010年10月 当社 デジタル家電開発部部长 2014年11月 当社 執行役員 システムズエンジニアリング事業領域部部长 2016年2月 アーク・システム・ソリューションズ(株) 取締役(非常勤) 2016年11月 当社 取締役 2017年10月 (株)アトリエ 取締役(非常勤) 2020年7月 同社 代表取締役副社長(非常勤)(現任) 2020年11月 当社 取締役 CSO 2021年10月 (株)イマジナリー 代表取締役社長(現任) 2023年10月 (株)クリスタライト 代表取締役社長(現任) 2023年11月 当社 常務取締役 CSO(現任)	(注)3	209,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 総務部担当	脇田周爾	1958年10月3日生	1981年4月 ㈱メイテック(現:㈱メイテックグループホールディングス)入社 1997年6月 ㈱ソフィックス名古屋(現:当社)設立発起人 取締役 2005年10月 当社 常務取締役 2007年6月 当社 代表取締役社長 2015年12月 当社 取締役会長 2016年10月 ㈱ヴィッツ沖縄 取締役 2019年2月 当社 専務取締役 2023年11月 当社 取締役(現任)	(注)3	549,000 (注)8
取締役 Open Innovation推進室担当	森川智之	1966年8月10日生	1990年4月 ㈱松下電器情報システム名古屋研究所入社 2007年2月 ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ㈱入社 2018年9月 当社入社 2019年12月 当社執行役員 2021年2月 アーク・システム・ソリューションズ ㈱取締役(非常勤)(現任) 2021年9月 当社上席執行役員 2021年10月 ㈱イマジナリー 取締役 2022年11月 当社 取締役(現任)	(注)3	4,200
取締役	領木正人	1953年5月19日生	1974年4月 オークマ㈱入社 2006年10月 当社 取締役(非常勤)(現任) 2007年6月 オークマ㈱ 取締役 2011年6月 同社 常務取締役 2014年6月 同社 専務取締役 2021年7月 同社 取締役副社長執行役員(現任)	(注)3	-
取締役	並木政一	1952年7月27日生	1979年6月 弁護士登録(東京弁護士会) 1982年9月 三宅坂法律事務所設立 1994年8月 日比谷シティ法律事務所設立 2000年4月 東京弁護士会 弁護士倫理特別委員会委員長 2006年4月 東京弁護士会 副会長 2013年4月 日本弁護士連合会 常務理事 2017年6月 同社 取締役 2018年6月 ㈱飯能ゴルフ倶楽部 監査役 2020年6月 同社 取締役 2020年11月 当社 取締役(非常勤)(現任)	(注)3	-
取締役	益川路隆	1971年5月19日生	1996年10月 中央監査法人入所 2000年4月 公認会計士登録 2007年1月 益川公認会計士事務所開設 所長(現任) 2007年10月 アイライフコンサルティングジャパン株式会社設立 代表取締役(現任) 2013年3月 名古屋税理士法人設立 代表社員(現任) 2022年11月 当社 取締役(非常勤)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山田邦博	1962年2月22日生	<p>1984年4月 アイシン・ワナー株式会社入社 (1988年3月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社へ社名変更)</p> <p>2009年1月 同社 ハード開発部 部長 同社 ナビ事業本部 副本部長</p> <p>2011年6月 同社 参与</p> <p>2013年1月 同社 VIT事業本部 副本部長</p> <p>2014年4月 同社 執行役員</p> <p>2017年1月 同社 電子事業本部 本部長</p> <p>2017年4月 同社 常務執行役員</p> <p>2018年4月 同社 常務役員(呼称変更)</p> <p>2020年4月 同社 電子技術本部 本部長</p> <p>2021年4月 株式会社アイシン 執行役員(現任) (2021年4月アイシン精機㈱とアイシン・エイ・ダブリュ㈱が合併し、社名変更) 同社 電子センター センター長(現任)</p> <p>2023年11月 当社 取締役(非常勤)(現任)</p>	(注)4	-
常勤監査役	成田晴哉	1952年11月19日生	<p>1975年4月 ㈱名古屋銀行入行</p> <p>1996年6月 同行蟹江支店 支店長</p> <p>1999年4月 同行営業統括部 主任推進役</p> <p>2000年6月 同行大曾根支店 支店長</p> <p>2002年6月 同行東新町支店 支店長</p> <p>2003年10月 ㈱宇佐美鋳油出向</p> <p>2005年12月 ㈱名古屋銀行退行</p> <p>2006年1月 ㈱宇佐美鋳油入社</p> <p>2006年12月 同社 取締役</p> <p>2009年12月 同社 取締役財務人事本部長</p> <p>2012年12月 同社 常務取締役</p> <p>2014年12月 同社 専務取締役</p> <p>2017年1月 当社 監査役(現任)</p> <p>2017年2月 ㈱アトリエ 監査役</p> <p>2022年3月 ㈱スクデット・ソフトウェア 監査役(現任)</p>	(注)5	4,000
常勤監査役	杉山幸隆	1958年7月27日生	<p>1982年4月 ㈱名古屋銀行入行</p> <p>2007年1月 同行鴻仏目支店 支店長</p> <p>2008年6月 同行三好支店 支店長</p> <p>2010年6月 同行豊川支店 支店長</p> <p>2012年4月 同行事務システム部副部長</p> <p>2015年7月 名港海運㈱出向</p> <p>2015年8月 名南共同エネルギー㈱出向</p> <p>2018年7月 ㈱名古屋銀行退行</p> <p>2018年8月 名港海運㈱入社</p> <p>2018年8月 名南共同エネルギー㈱出向 総務部長</p> <p>2019年6月 同社 取締役総務部長</p> <p>2021年4月 同社 取締役管理部長</p> <p>2022年11月 当社 監査役(現任)</p> <p>2023年11月 ㈱アトリエ 監査役(現任)</p>	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	東幸哉	1957年9月22日生	1982年4月 松下電器産業(株) (現: パナソニック(株)入社) 2001年4月 同社九州マルチメディアシステム研究所 所長 2002年2月 同社アプライアンスソフト開発センター 所長 2007年4月 パナソニックR&Dセンターベトナム(有) 社長 2010年6月 パナソニックR&Dセンター中国(有) 総経理 2012年10月 パナソニック アドバンステクノロジー(株) 取締役社長 2017年10月 同社 顧問 2017年11月 当社 監査役(非常勤)(現任) 2019年10月 ArchiTek(株) 理事(現任)	(注)5	-
監査役	大西浩一	1976年9月17日生	2004年7月 アイシン精機(株) (現: (株)アイシン入社) 2021年4月 同社 法務部 第1コンプライアンスグループ グループ長 2021年11月 当社・監査役(非常勤)(現任) 2023年4月 (株)アイシン 法務部 コンプライアンス室 主査(現任)	(注)5	-
計					1,816,200

- (注) 1. 取締役 領木正人氏、並木政一氏、益川路隆氏及び山田邦博氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 成田晴哉氏、杉山幸隆氏、東幸哉氏及び大西浩一氏は、社外監査役であります。
3. 2022年11月29日開催の定時株主総会終結の時から2024年8月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年11月28日開催の定時株主総会終結の時から2024年8月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 2022年11月29日開催の定時株主総会終結の時から2026年8月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の様子は以下のとおりであります。

氏名	職名
森川 聡久	執行役員 サービスデザイン事業担当、品質保証室 室長、(株)イマジナリー取締役
服部 孝治	執行役員 ソフトウェア開発事業 第一開発部・第二開発部担当(管理)、(株)スクデット・ソフトウェア取締役
片岡 歩	執行役員 ソフトウェア開発事業 第一開発部・第二開発部(技術)、第三開発部、東京支社、長野支社担当
佐藤 倫子	執行役員 総務部担当、総務部 部長、(株)クリスタライト 取締役

7. 取締役社長(代表取締役) 服部博行の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Office Hatが所有する株式数を含んでおります。
8. 取締役 脇田周爾の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社SNAが所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は4名であります。

- 社外取締役 領木正人氏は、オークマ株式会社の取締役 副社長執行役員であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。また、同社は当社株式の7.34%を保有する大株主です。
- 社外取締役 山田邦博氏は、株式会社アイシンの執行役員であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。また同社は当社株式の7.34%を保有する大株主です。
- 社外取締役 並木政一氏及び益川路隆氏と当社との間には特別な関係はありません。
- 社外監査役 東幸哉氏は、ArchiTek株式会社の理事であります。ArchiTek株式会社と当社との間には営業取引の関係があります。

- ・ 社外監査役 大西浩一氏は、株式会社アイシンの法務部 コンプライアンス室 主査であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。また同社は当社株式の7.34%を保有する大株主です。
- ・ 社外監査役 成田晴哉氏は当社株式を4,000株所有しており、同氏と当社との間には資本的关系があります。
- ・ 杉山幸隆氏と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。
- ・ 当社は、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、株主及び投資家の信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制の実現を図ることであると考えております。
- ・ 当社は社外取締役を4名、社外監査役を4名選任しており、出席した取締役会において独立した立場で適宜発言すること等により、企業統治において重要な役割を果たしているため、選任状況は適切であると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たす取締役 並木政一氏及び益川路隆氏、監査役 成田晴哉氏及び杉山幸隆氏の4名を独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役4名は、取締役会において客観的かつ専門的分野から必要な助言及び監督機能を十分に果たしております。

社外監査役4名のうち2名は常勤監査役に就任しており、日々の経営において、社外役員としての客観的見地から監視を行っており、非常勤監査役とも定期的に情報共有を図っております。

重要な会議や報告についても、常勤の社外役員により日常的に監視が行われ、必要に応じて、社内の様々な部門に対して、調査等を実施しております。

内部監査との連携につきましては、内部監査室との定期的な情報共有のほか、日常的に相互の意見交換、質問等を行っており、内部監査の有効性に関する監視、検証を行うほか、相互の連携した監査も実施しております。

会計監査との連携につきましては、会計監査人に対し、必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等を行っており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適性性に係る監視、検証を行っております。また、会計監査人との監査報告会を定期に実施し、情報共有を行っております。

内部統制部門との連携につきましては、常勤監査役が内部統制の整備及び運用状況に関し内部統制部門より報告を受け、監視・検証を行っております。また、社外監査役は取締役会で内部統制部門から報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役から当該状況の報告を受け、情報を共有しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、2022年11月29日開催の第79回監査役会以降、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名で構成され4名全員が社外監査役であります。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
成田 晴哉	15	15
上田 政博	4	4
東 幸哉	15	15
大西 浩一	15	15
杉山 幸隆	11	11

(注) 上田政博氏は2022年11月29日開催の第26期定時株主総会をもって任期満了により退任し、杉山幸隆氏は同日選任されました。

監査役会においては、取締役会・重要会議への出席、代表取締役・専務取締役との連絡会、社外取締役との連絡会、各部門・グループ会社の監査及び重要な決裁書類等の閲覧等を実施しています。更に、監査の実効性を高めるために、内部監査室との情報交換・合同監査及び会計監査人との課題の共有化・KAM(監査上の主要な検討事項)に関する意見交換・三様監査を実施しています。

具体的な検討内容として、監査方針・計画の策定、取締役会議案内容の確認、年間経営計画に対する業務執行状況、内部統制の整備・運用の状況、重点監査項目(リスクとコンプライアンスへの対応・人的資本に関する方針の策定と進捗・グループ会社の内部統制及びのれんの評価・東証コーポレートガバナンスコードへの対応)の状況及び会計監査人の監査内容・再任の可否・報酬等を審議しています。

これらの監査活動において認識した事項について、取締役や執行部門に提言を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室に3名所属し、内部監査規程に基づき各部門の業務遂行が法令や社内規程に違反することのないように検証・評価をしております。監査結果については代表取締役への報告と被監査部門へのフィードバックを行い、改善の必要がある場合は当該部門に是正の指示をしております。また、内部監査の実効性を向上させるために、監査役会に内部監査室が参加する体制を構築しております。

なお、監査役会、内部監査室、会計監査人は相互に連携して、三様監査の体制の元、課題・改善事項等の情報を共有し、効果的且つ効率的な監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

7年

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 堤 紀彦

指定社員 業務執行社員 川合 利弥

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者、システム監査技術者を含むその他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選任にあたり、監査品質、職業倫理、独立性、職業的専門家としての監査遂行力及び監査報酬等を総合的に勘案し、決定しております。現任の監査法人は、上記要素に加え当社の業務を広く理解し正確かつ効率的な監査体制が整備されていると判断して選定いたしました。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人から必要な資料の提出と説明により監査品質の状況を検討いたしました。加えて、監査チームの監査状況（職業倫理、独立性、職業的専門家としての監査遂行力、三様監査による連携、情報の提供、監査役からの質問や相談事項の対応等）を検討した結果、監査法人の職務の遂行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	16,500	-	16,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,500	-	16,500	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ a . を除く）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査法人の見積り等の資料をもとに、監査計画、往査予定日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び実績及び今期の報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額は合理的な水準であると判断し、同意致しました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等又は非金銭報酬等でないもの）の額又は算定方法の決定に関する方針

役位や会社への貢献度等を勘案して支給する

b. 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は支給しない

c. 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

役位、就任年数、会社への貢献度を勘案し、非金銭報酬付与に係る取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所第一部市場当社普通株式の終値に基づき決定する

d. a.～c.の報酬等の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

固定報酬(a.)の10%前後を非金銭報酬(c.)として支給する

業績連動報酬(b.)は支給しないため割合の設定はしない

e. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬(a.)については、年額を12分割し、月ごとに均等に支給する

非金銭報酬(c.)については、定時株主総会終了から2か月以内に支給する

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任することとするときは、次の事項

・委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位及び担当

・委任する権限の内容

・委任を受ける者により委任される権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容

各取締役を支給する個人別の報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとする

代表取締役社長は、当社の業績も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する

なお、代表取締役社長は、当該決定にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会からの答申を尊重するものとする

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法（f.の事項を除く）

該当なし

h. 前記a.～g.のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

該当なし

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	88,368	81,324	-	7,044	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	2,500	2,500	-	-	3
社外監査役	9,640	9,640	-	-	4

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2017年8月30日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人給与分を含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年11月26日開催の第24期定時株主総会において、株式報酬の額として年額50,000千円以内(ただし、使用人給与分を含まない。)、株式数の上限を年50千株以内(社外取締役は付与対象外)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、5名です。

2. 監査役の金銭報酬の額は、2017年8月30日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。

3. 社外取締役のうち2名と社外監査役のうち1名は無報酬のため人数に含めておりません。

4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「(4)役員報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は以下の通りです。

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	7,000株	4名

5. 取締役会は、代表取締役社長服部博行氏に対し各取締役に支給する個人別の報酬の具体的な内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の報酬を受けている役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、当社の成長戦略に沿った業務提携関係の構築に繋がり、当社の企業価値向上に寄与すると考えられるもの等、それら以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものをいわゆる政策保有株式とみなし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り保有する方針としております。

保有株式については、毎年取締役会において、保有目的、保有に伴うリターンやリスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証しております。なお、保有の妥当性がないと判断した株式については、売却を行うなどの縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の銘柄数の減少は、会社の清算によるものであります。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年9月1日から2023年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年9月1日から2023年8月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,058,795	1,918,611
受取手形、売掛金及び契約資産	1 202,348	1 179,612
仕掛品	78,452	101,518
前払費用	42,967	42,390
その他	6,719	14,597
流動資産合計	2,389,283	2,256,730
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,360	49,383
減価償却累計額	18,698	28,567
建物及び構築物(純額)	26,661	20,816
その他	49,407	60,794
減価償却累計額	34,317	39,512
その他(純額)	15,089	21,282
有形固定資産合計	41,751	42,098
無形固定資産		
のれん	96,853	86,658
その他	26,885	13,309
無形固定資産合計	123,738	99,967
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,631	2 201,652
繰延税金資産	100,414	115,666
保険積立金	146,909	158,781
その他	50,656	48,317
投資その他の資産合計	300,611	524,417
固定資産合計	466,101	666,483
資産合計	2,855,385	2,923,214

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,888	44,897
未払法人税等	52,010	31,309
未払消費税等	24,970	38,786
賞与引当金	116,207	132,949
製品保証引当金	958	105
その他	3 84,174	3 102,896
流動負債合計	315,209	350,944
固定負債		
繰延税金負債	2,094	3,474
退職給付に係る負債	150,640	165,516
長期未払金	91,495	91,495
固定負債合計	244,230	260,486
負債合計	559,440	611,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,561	612,524
資本剰余金	546,050	547,159
利益剰余金	1,112,681	1,212,801
自己株式	325	88,879
株主資本合計	2,269,968	2,283,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	305
その他の包括利益累計額合計	-	305
非支配株主持分	25,975	28,483
純資産合計	2,295,944	2,311,783
負債純資産合計	2,855,385	2,923,214

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上高	1 2,345,368	1 2,501,479
売上原価	1,458,306	1,609,057
売上総利益	887,062	892,422
販売費及び一般管理費	2, 3 650,520	2, 3 705,259
営業利益	236,541	187,162
営業外収益		
保険解約返戻金	10,513	6,080
保険事務手数料	1,060	1,009
受取手数料	113	113
補助金収入	13,260	24,845
助成金収入	2,509	4,026
その他	1,405	2,928
営業外収益合計	28,863	39,003
営業外費用		
自己株式取得費用	-	773
補助金返還額	-	338
支払利息	99	12
支払手数料	60	132
為替差損	0	-
その他	-	4
営業外費用合計	160	1,261
経常利益	265,244	224,905
特別利益		
固定資産受贈益	4 539	-
固定資産売却益	-	5 107
特別利益合計	539	107
特別損失		
減損損失	-	8 36,175
投資有価証券評価損	2,920	325
固定資産除却損	6 2,357	6 88
固定資産売却損	-	7 55
特別損失合計	5,278	36,644
税金等調整前当期純利益	260,505	188,368
法人税、住民税及び事業税	91,600	65,668
法人税等調整額	9,698	13,737
法人税等合計	81,901	51,931
当期純利益	178,604	136,437
非支配株主に帰属する当期純利益	2,776	2,950
親会社株主に帰属する当期純利益	175,827	133,487

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
当期純利益	178,604	136,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	305
その他の包括利益合計	-	305
包括利益	178,604	136,131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	175,827	133,181
非支配株主に係る包括利益	2,776	2,950

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	606,925	541,414	951,760	325	2,099,775	23,526	2,123,302
会計方針の変更による累積的影響額			10,055		10,055		10,055
会計方針の変更を反映した当期首残高	606,925	541,414	961,815	325	2,109,830	23,526	2,133,357
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	962	962			1,925		1,925
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	3,673	3,673			7,347		7,347
剰余金の配当			24,961		24,961		24,961
親会社株主に帰属する当期純利益			175,827		175,827		175,827
自己株式の取得					-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,448	2,448
当期変動額合計	4,636	4,636	150,865	-	160,138	2,448	162,587
当期末残高	611,561	546,050	1,112,681	325	2,269,968	25,975	2,295,944

当連結会計年度（自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	611,561	546,050	1,112,681	325	2,269,968	-	-	25,975	2,295,944
会計方針の変更による累積的影響額					-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	611,561	546,050	1,112,681	325	2,269,968	-	-	25,975	2,295,944
当期変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	962	962			1,925				1,925
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）					-				-
剰余金の配当			33,366		33,366				33,366
親会社株主に帰属する当期純利益			133,487		133,487				133,487
自己株式の取得				96,239	96,239				96,239
自己株式の処分		146		7,684	7,830				7,830
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						305	305	2,507	2,202
当期変動額合計	962	1,108	100,120	88,554	13,636	305	305	2,507	15,838
当期末残高	612,524	547,159	1,212,801	88,879	2,283,605	305	305	28,483	2,311,783

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	260,505	188,368
減価償却費	17,280	20,907
減損損失	-	36,175
のれん償却額	5,097	10,195
その他の償却額	5,143	5,962
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,812	14,875
賞与引当金の増減額(は減少)	3,310	16,742
製品保証引当金の増減額(は減少)	231	852
固定資産受贈益	539	-
固定資産除却損	2,357	88
保険解約返戻金	10,513	6,075
投資有価証券評価損益(は益)	2,920	325
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	29,490	22,735
棚卸資産の増減額(は増加)	4,974	23,065
仕入債務の増減額(は減少)	9,236	8,008
その他	27,099	41,528
小計	299,796	335,919
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	93,011	87,639
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,784	248,280
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	450	200,000
有形固定資産の取得による支出	28,536	16,502
有形固定資産の売却による収入	-	270
無形固定資産の取得による支出	21,332	27,530
投資有価証券の取得による支出	-	200,000
差入保証金の差入による支出	20,937	2,528
差入保証金の回収による収入	7,213	2,335
保険積立金の積立による支出	20,223	19,707
保険積立金の解約による収入	24,024	11,196
長期前払費用の取得による支出	-	7,188
長期貸付金の回収による収入	24,268	-
資産除去債務の履行による支出	6,561	161
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 94,958	-
その他	60	213
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,533	459,603
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	44,687	-
株式の発行による収入	1,925	1,925
自己株式の取得による支出	-	97,012
配当金の支払額	24,914	33,330
非支配株主への配当金の支払額	328	442
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,004	128,860
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,247	340,184
現金及び現金同等物の期首残高	1,646,548	1,658,795
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,658,795	1 1,318,611

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社アトリエ

株式会社ヴィッツ沖縄

株式会社イマジナリー

株式会社スクデット・ソフトウェア

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

アーク・システム・ソリューションズ株式会社

(3) 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 持分法を適用していない関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

イ. 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～18年

その他 2年～20年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年間）に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

ソフトウェア販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末で損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な契約形態ごとの主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

なお、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に計上しているのれんの償却期間は10年であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	96,853	86,658

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算定方法

企業結合等により発生したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及び期間にわたって定額法により償却しております。

当該のれんの評価については、発生したのれんに係る被取得企業を一つのグルーピング単位とし、のれんを含む資産グループの減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候があった場合には、のれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローとのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合には、のれんの帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失としております。

なお、当連結会計年度において当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会で承認された被取得企業の事業計画を用いており、当該事業計画には、収益獲得の源泉である従業員等の増加の仮定、従業員等の増加に応じた売上成長の仮定等が含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の達成状況、経営環境の変化等により、見積りの前提とした仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費」に含めておりました「その他の償却額」は、表示上の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「減価償却費」22,424千円は、「減価償却費」17,280千円、「その他の償却額」5,143千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「支払利息」及び「利息の支払額」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「支払利息」99千円、「利息の支払額」99千円及び「その他」27,099千円は、「その他」27,099千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
受取手形	- 千円	- 千円
売掛金	171,641	169,888
契約資産	30,706	9,724

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
投資有価証券(株式)	2,092千円	2,092千円

- 3 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
契約負債	1,703千円	2,620千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみであります。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
減価償却費	6,558千円	12,797千円
のれん償却額	5,097	10,195
役員報酬	104,025	110,853
給与及び手当	100,046	134,829
退職給付費用	9,065	11,511
賞与引当金繰入額	17,098	23,852
研究開発費	96,155	87,958

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
研究開発費	96,155千円	87,958千円

- 4 固定資産受贈益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
その他有形固定資産	539千円	- 千円

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
その他有形固定資産	- 千円	107千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
建物及び構築物	2,079千円	- 千円
その他有形固定資産	277	88

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
その他有形固定資産	- 千円	55千円

8 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

場 所	用 途	種 類
本社（愛知県名古屋市）	全社資産	ソフトウェア仮勘定

当社グループは、原則として、事業用の資産については報告セグメントを基準として資産のグルーピングを行っており、特定の報告セグメントとの関連性が明確でない資産については全社資産としてグルーピングを行っております。

各報告セグメントに配分していない全社資産において、基幹システムの開発計画見直しに伴い、今後使用が見込めなくなったソフトウェア仮勘定について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。

なお、当該減損損失の計上額は36,175千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	440千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	440
税効果額	-	134
その他有価証券評価差額金	-	305
その他の包括利益合計	-	305

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	4,160,400	10,600	-	4,171,000

(注) 普通株式の株式数の増加10,600株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加5,600株、新株予約権の行使による増加5,000株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	126	-	-	126

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

親会社(提出会社)のストック・オプションとして第2回新株予約権を発行しておりますが、付与時の当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は0であるため、当連結会計年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	24,961	6	2021年8月31日	2021年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月29日 定時株主総会	普通株式	33,366	利益剰余金	8	2022年8月31日	2022年11月30日

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	4,171,000	5,000	-	4,176,000

(注) 普通株式の株式数の増加5,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	126	100,038	7,700	92,464

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100,038株は、取締役会決議に基づく取得による増加100,000株、単元未満株式の買取による増加38株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少7,700株は、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

親会社(提出会社)のストック・オプションとして第2回新株予約権を発行しておりますが、付与時の当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は0であるため、当連結会計年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月29日 定時株主総会	普通株式	33,366	8	2022年8月31日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月28日 定時株主総会	普通株式	32,668	利益剰余金	8	2023年8月31日	2023年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金勘定	2,058,795千円	1,918,611千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	400,000	600,000
現金及び現金同等物	1,658,795	1,318,611

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

株式の取得により新たにスクデット社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにスクデット社株式の取得価額とスクデット社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	28,987千円
固定資産	29,388
のれん	101,950
流動負債	26,271
固定負債	34,055
スクデット社株式の取得価額	100,000
スクデット社現金及び現金同等物	5,041
差引:スクデット社取得のための支出	94,958

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
1年内	20,621	20,621
1年超	32,650	12,029
合計	53,271	32,650

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品のうち、投資有価証券は、非上場株式、合同運用の金銭の信託及び債券に運用するものであり、発行体の財務状況や市場価格の変動リスク等に晒されております。なお、債券には、デリバティブ取引が組み込まれている複合金融商品が含まれております。

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期未払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク等

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権の回収について、取引先ごとの与信限度額を每期見直し、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状態や時価等を把握しております。

資金調達に関する流動性リスク

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを監視しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期未払金	91,495	90,078	1,416
負債計	91,495	90,078	1,416

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (2) 「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3) 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2022年8月31日)
非上場株式	2,631

なお、当連結会計年度において、非上場株式について2,920千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（2023年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（ 3 ）	199,560	199,560	-
資産計	199,560	199,560	-
長期未払金	91,495	88,708	2,786
負債計	91,495	88,708	2,786

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (2) 「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。なお、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2023年8月31日)
非上場株式	2,092

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,058,795	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	202,348	-	-	-
合計	2,261,143	-	-	-

当連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,918,611	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	179,612	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
合同運用の金銭の信託()	-	-	100,000	-
債券()	-	100,000	-	-
合計	2,098,224	100,000	100,000	-

() 早期償還条項等が付された金融債権につきましては、早期償還条項等に該当せず、満期まで保有した場合における償還予定額を記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 債券				
	-	-	99,560	99,560
資産計	-	-	99,560	99,560

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	90,078	-	90,078
負債計	-	90,078	-	90,078

当連結会計年度（2023年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 合同運用の金銭の信託				
	-	100,000	-	100,000
資産計	-	100,000	-	100,000
長期未払金	-	88,708	-	88,708
負債計	-	88,708	-	88,708

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

合同運用の金銭の信託の時価は、活発な市場が存在しないことからレベル2の時価に分類しており、預金と同様の性格を有するものについては、取得原価をもって貸借対照表価額としております。また、債券の時価は、取引証券会社から提示された価格に基づき評価しております。当該提示価格が観測できないインプットを用いて算定されていることから、その時価をレベル3の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、個人ごとの退任時期を見積り、当該退任時期に基づく無リスク利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観測できないインプットに関する定量的情報

第三者から入手した価格を調整せず使用しているため、記載を省略しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日）

（単位：千円）

	投資有価証券
	その他有価証券
	債券
期首残高	-
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	-
その他の包括利益に計上（ ）	440
購入、売却、発行及び決済	
購入	100,000
レベル3の時価への振替	-
レベル3の時価からの振替	-
期末残高	99,560
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益	-

（ ）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社はレベル3と判定した時価については、第三者である取引証券会社から入手した価格を調整せずに使用しております。また、第三者から入手した価格を使用する場合にも、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観測できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2022年 8月31日）

その他有価証券は、非上場株式（連結貸借対照表計上額2,631千円）のみであり、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2023年 8月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式（注）	-	-	-
	(2) 債券	99,560	100,000	440
	(3) その他 合同運用の金銭の信託	100,000	100,000	-
合計		199,560	200,000	440

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額2,092千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2,920千円（その他有価証券の株式2,920千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について325千円（その他有価証券の株式325千円）減損処理を行っております。なお、当該減損処理は、減損対象となった株式の発行会社の清算に伴い、帳簿価額と清算分配金額との差額について減損処理を行ったものであります。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度を設けておりましたが、2023年3月をもって廃止しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	142,828千円	150,640千円
退職給付費用	25,388	28,514
退職給付の支払額	17,575	13,638
退職給付に係る負債の期末残高	150,640	165,516

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債に係る調整表

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	150,640千円	165,516千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,640	165,516
退職給付に係る負債	150,640	165,516
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,640	165,516

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度25,388千円 当連結会計年度28,514千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度33,618千円、当連結会計年度34,736千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
決議年月日	2018年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 124,000株
付与日	2018年12月1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年1月1日から2025年12月31日まで
新株予約権の数(個)(注)2	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)2	普通株式 6,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	385
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 385 資本組入額 192.5
新株予約権の行使の条件 (注)2	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	-

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、本報告書提出日の属する月の前月末(2023年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	11,000
権利確定	-
権利行使	5,000
失効	-
未行使残	6,000

(注) 2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	385
行使時平均株価 (円)	980
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 1. 2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に基づいて権利行使価格を算定しております。

2. 行使時平均株価は、権利行使日の株価終値を行使株数で加重平均して算出しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、ストック・オプションの付与日において未公開企業であったため、本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似業種比準方式により算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

4,290千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

2,975千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	35,830千円	41,028千円
賞与引当金社会保険料	5,355	6,291
連結会社間内部利益消去	794	447
減価償却費	316	1,828
一括償却資産	4,630	4,187
敷金償却費	4,959	6,735
未払事業税	5,081	4,493
未払事業所税	400	872
製品保証引当金	293	32
退職給付に係る負債	46,096	50,648
長期未払金	28,210	28,210
譲渡制限付株式報酬	3,630	6,010
税務上の繰越欠損金	1,073	-
その他	845	1,142
小計	137,518	151,927
評価性引当額	36,690	35,945
計	100,828	115,982
繰延税金負債		
保険積立金	2,508	2,508
固定資産圧縮積立金	-	1,282
計	2,508	3,790
繰延税金資産の純額	98,319	112,191

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
住民税均等割		4.0
法人税特別控除	法定実効税率と税効果	9.2
のれん償却額	会計適用後の法人税等	1.7
過年度法人税等	の負担率との間の差異	1.1
親子会社間の実効税率の差異	が法定実効税率の100	0.8
沖縄認定法人の所得の特別控除	分の5以下であるため	0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	注記を省略しております。	0.5
その他		1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.6

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記情報(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)及び「収益認識に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)を適用し、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(1) 請負契約

請負契約につきましては、自動車・産業製品向けの制御ソフトウェア、組み込みセキュリティなどの受注制作を行っております。

請負契約は、成果の進捗に従って一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額が少額なもの、当該契約に係る義務の履行開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による成果物の検収時点で収益を認識しております。

なお、請負契約につきましては、一定の期間内に判明した瑕疵に対しての製品保証を行っております。当該保証は、当社グループの納品した成果物が顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(2) 準委任契約

準委任契約につきましては、当社グループの指揮命令下において、顧客が行うソフトウェア開発の支援等の役務提供を行っており、成果完成型と履行割合型の2種類に大別されます。

成果完成型の準委任契約

成果完成型の準委任契約は、成果の進捗に従って一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額が少額なものの、当該契約に係る義務の履行開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による成果物の検収時点で収益を認識しております。

履行割合型の準委任契約

履行割合型の準委任契約は、契約期間内の労働時間の経過により履行義務が充足されるため、基準の契約時間から超過時間および不足時間の調整を実施したうえで一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) 派遣契約

派遣契約については、労働者派遣契約に基づき当社グループのエンジニアを派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っております。派遣契約は、契約期間内の労働時間の経過により履行義務が充足されるため、基準の契約時間から超過時間および不足時間の調整を実施したうえで一定の期間にわたり収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	166,559	171,641
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	171,641	169,888
契約資産(期首残高)	44,129	30,706
契約資産(期末残高)	30,706	9,724

(注) 契約負債は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

契約資産は、請負契約及び成果完成型の準委任契約について、進捗度の見積りに基づき認識した収益に係る債権のうち未請求の金額であります。契約資産は、完全に履行義務を充足した時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。請負契約及び成果完成型の準委任契約に関する対価は、個々の契約ごとに定められた取引条件に従い請求し回収しております。

また、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社各事業を統括する組織体制として2つの事業領域をセグメント管理単位とし、さらに4社の連結子会社で事業活動を展開しております。

そして、「ソフトウェア開発事業」「サービスデザイン事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア開発事業」は、自動車・産業製品向けの制御ソフトウェアの受託、自動車関連のシミュレーション及びモデルベース開発技術の提案・開発・提供、近年の電子機器装置の安全性を担保するために必要なコンサルティング・安全性分析支援などを行っております。

「サービスデザイン事業」は、組込みシステム開発を通じて獲得した中核技術のノウハウを積極活用した新たな商品及びサービスの提供などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用した会計処理の原則及び手続と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供しておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため、開示しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ソフトウェア 開発事業	サービス デザイン事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,254,282	39,683	2,293,966	51,402	2,345,368
内、請負契約	1,269,178	14,850	1,284,028	46,630	1,330,658
内、準委任契約	558,373	9,000	567,373	624	567,997
内、派遣契約	384,367	-	384,367	4,148	388,515
内、その他	42,364	15,833	58,197	-	58,197
外部顧客への売上高	2,254,282	39,683	2,293,966	51,402	2,345,368
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,100	100	18,200	150,647	168,847
計	2,272,382	39,783	2,312,166	202,049	2,514,216
セグメント利益又は損失()	738,981	34,157	704,824	20,839	725,663
その他の項目					
減価償却費	10,333	302	10,635	251	10,886
のれんの償却額	5,097	-	5,097	-	5,097
のれんの未償却残高	96,853	-	96,853	-	96,853

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、子会社における研究事業の推進やソフトウェア開発の検証事業等であります。

2. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ソフトウェア 開発事業	サービス デザイン事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,380,501	64,523	2,445,025	56,454	2,501,479
内、請負契約	1,047,682	29,636	1,077,318	43,592	1,120,911
内、準委任契約	945,562	27,791	973,353	2,400	975,753
内、派遣契約	370,556	-	370,556	10,461	381,018
内、その他	16,700	7,096	23,796	-	23,796
外部顧客への売上高	2,380,501	64,523	2,445,025	56,454	2,501,479
セグメント間の内部売上高 又は振替高	100	-	100	147,465	147,565
計	2,380,601	64,523	2,445,125	203,919	2,649,044
セグメント利益又は損失()	686,688	524	686,163	26,189	712,353
その他の項目					
減価償却費	4,804	1,093	5,898	110	6,008
のれんの償却額	10,195	-	10,195	-	10,195
のれんの未償却残高	86,658	-	86,658	-	86,658

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、子会社における研究事業の推進やソフトウェア開発の検証事業等であります。

2. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

3. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,312,166	2,445,125
「その他」の区分の売上高	202,049	203,919
セグメント間取引消去	168,847	147,565
連結財務諸表の売上高	2,345,368	2,501,479

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	704,824	686,163
「その他」の区分の利益	20,839	26,189
全社費用（注）1	508,013	548,854
その他の調整額（注）2	18,891	23,664
連結財務諸表の営業利益	236,541	187,162

（注）1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. その他の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	10,635	5,898	251	110	6,393	14,898	17,280	20,907

（注）減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

（表示方法の変更）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（表示方法の変更）」の（連結キャッシュ・フロー計算書）に記載のとおり、連結キャッシュ・フロー計算書の表示方法の変更に伴い、当連結会計年度より、上表に記載している「その他の項目」の「減価償却費」は、「その他の償却額」を除いた金額を記載する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度において表示していた各報告セグメントに係る「減価償却費」（ソフトウェア開発事業13,756千円、サービスデザイン事業304千円）及び「調整額」8,111千円は、それぞれ記載の変更を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	492,666	ソフトウェア開発事業
アイシン・ソフトウェア株式会社	313,008	ソフトウェア開発事業
レーザーテック株式会社	305,868	ソフトウェア開発事業、その他

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン・ソフトウェア株式会社	590,012	ソフトウェア開発事業
トヨタ自動車株式会社	460,855	ソフトウェア開発事業
レーザーテック株式会社	354,026	ソフトウェア開発事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア 開発事業	サービス デザイン事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	36,175	36,175

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）	当連結会計年度 （自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）
1株当たり純資産額	544円24銭	559円15銭
1株当たり当期純利益金額	42円21銭	32円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	42円11銭	32円42銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）	当連結会計年度 （自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	175,827	133,487
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	175,827	133,487
普通株式の期中平均株式数（株）	4,165,932	4,112,335
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （千円）	-	-
普通株式増加数（株）	9,898	5,133
（うちストック・オプション（株））	（9,898）	（5,133）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2023年9月14日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し、2023年10月20日に設立いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社グループは、組込みシステム開発で培った中核技術を活かして着実に成長してまいりました。この技術の活用を一步先に進め、システムインテグレーションサービスへの進出を計画しております。新たに設立する株式会社クリスタライトは、事業分析と先進技術の融合により、顧客及び業界のニーズに応える新しい解決策を提供してまいります。具体的には、AIとデジタル中核技術を統合して、既存の中核技術を進化させます。株式会社クリスタライトによる高度なシステムインテグレーションサービス及び製品の提供を起点として、当社グループの新市場への進出と事業拡大を進めてまいります。新設子会社とともに当社グループは持続的な成長と企業価値の向上を確立してまいります。

2. 子会社の概要

子会社の概要は次のとおりであります。

名称	株式会社クリスタライト	
所在地	愛知県名古屋市中区栄三丁目3番21号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大西秀一(当社常務取締役)	
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業分析(ビジネスアナリティクス)サービス ・AI・デジタル中核技術のシステムインテグレーションサービス ・ソフトウェア開発支援・オペレーションサービス 	
資本金	30,000千円	
設立年月日	2023年10月20日	
大株主及び持株比率	当社：70% 株式会社アイ・データ・コントロールズ：20% 株式会社MVPG：10%	
決算期	8月末	
上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社70%
	人的関係	当社の常務取締役及び従業員が、当該子会社の代表取締役及び役員を兼任しております。
	取引関係	当該子会社との間に業務委託契約の締結をしております。
	関連当事者への該当状況	当社の連結子会社であります。

(取得による企業結合)

当社は、2023年10月20日開催の取締役会において、株式会社イーガー(以下、イーガー社)の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2023年11月10日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社イーガー

事業の内容 ソフトウェアの開発の請負・労働者派遣等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は現在、従来のソフトウェア開発事業と異なる新たなサービス事業の創生に取り組んでおりますが、新たな事業に挑戦するためには、ソフトウェア開発事業による安定した収益基盤も必要不可欠であり、ソフトウェア開発体制の強化及び人材の拡充も並行して推進しております。

イーガー社は1994年に設立された会社であります。設立以来、関西地域において事業を展開しており、製品向けのソフトウェア開発を通じて顧客の発展に寄与すべく、ソフトウェア技術の向上に研鑽してまいりました。イーガー社の組込みソフトウェア開発技術は、当社の事業領域と非常に親和性の高いものであり、子会社化することによって、当社グループの技術力の強化及び人材不足の解消につながるものと考えております。

当社はイーガー社の事業内容および取引実績などを高く評価しており、当社による経営管理体制の強化及びファイナンス面での支援を行うことで、十分業績の回復を図れるものと見込んでおります。また、当社の大阪支

社との連携を図ることにより、当該地域での開発体制の強化及び多様化する顧客への貢献が可能になると考え、イーガー社の子会社化を決議いたしました。

本件株式取得後は、当社グループにおける事業連携、幹部職員同士の情報連携も適宜実施しながら、シナジー効果の早期発揮に努めてまいります。

(3) 企業結合日

2023年12月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	0千円
取得原価		0千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	627,229	1,276,976	1,908,148	2,501,479
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	78,075	179,095	195,933	188,368
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	55,395	126,366	136,723	133,487
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	13.29	30.51	33.17	32.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	13.29	17.22	2.66	0.71

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,888,023	1,711,101
受取手形、売掛金及び契約資産	173,175	145,051
仕掛品	80,322	99,019
前払費用	41,309	39,416
短期貸付金	29,000	52,000
その他	9,306	9,466
流動資産合計	2,221,137	2,056,055
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,496	48,519
減価償却累計額	18,698	28,480
建物(純額)	25,797	20,039
その他	47,492	49,608
減価償却累計額	33,082	35,121
その他(純額)	14,409	14,487
有形固定資産合計	40,207	34,526
無形固定資産		
ソフトウェア	7,153	5,360
ソフトウェア仮勘定	19,399	7,616
その他	332	332
無形固定資産合計	26,885	13,309
投資その他の資産		
投資有価証券	538	199,560
関係会社株式	158,532	165,532
保険積立金	125,430	135,385
敷金	37,200	31,315
繰延税金資産	94,545	110,069
その他	12,799	15,918
投資その他の資産合計	429,047	657,782
固定資産合計	496,140	705,618
資産合計	2,717,278	2,761,673

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,141	64,010
未払金	21,164	28,768
未払費用	32,303	37,231
未払法人税等	44,103	25,332
未払消費税等	14,163	26,229
賞与引当金	107,372	121,994
製品保証引当金	958	105
その他	9,003	11,323
流動負債合計	277,210	314,996
固定負債		
長期未払金	84,767	84,767
退職給付引当金	150,640	165,516
固定負債合計	235,407	250,283
負債合計	512,618	565,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,561	612,524
資本剰余金		
資本準備金	542,061	543,024
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	-	146
資本剰余金合計	542,061	543,170
利益剰余金		
利益準備金	4,512	4,512
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	1,036,848	1,115,371
利益剰余金合計	1,051,361	1,129,884
自己株式	325	88,879
株主資本合計	2,204,659	2,196,698
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	305
評価・換算差額等合計	-	305
純資産合計	2,204,659	2,196,393
負債純資産合計	2,717,278	2,761,673

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上高	1 2,204,833	1 2,270,969
売上原価	1 1,399,497	1 1,498,273
売上総利益	805,336	772,695
販売費及び一般管理費	1, 2 592,488	1, 2 630,313
営業利益	212,848	142,382
営業外収益		
受取手数料	1 19,004	1 23,113
保険解約返戻金	10,513	6,080
補助金収入	13,260	7,657
その他	1 4,861	1 8,668
営業外収益合計	47,640	45,520
営業外費用		
自己株式取得費用	-	773
補助金返還額	-	338
支払利息	9	3
その他	0	4
営業外費用合計	9	1,120
経常利益	260,478	186,782
特別利益		
固定資産売却益	-	560
固定資産受贈益	539	-
特別利益合計	539	560
特別損失		
減損損失	-	36,175
固定資産除売却損	2,357	143
投資有価証券評価損	2,920	325
特別損失合計	5,278	36,644
税引前当期純利益	255,740	150,698
法人税、住民税及び事業税	81,242	54,197
法人税等調整額	8,631	15,389
法人税等合計	72,611	38,808
当期純利益	183,129	111,889

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	606,925	537,425	537,425	4,512	10,000	868,626	883,138
会計方針の変更による 累積的影響額			-			10,055	10,055
会計方針の変更を反映した 当期首残高	606,925	537,425	537,425	4,512	10,000	878,681	893,194
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	962	962	962				
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	3,673	3,673	3,673				
剰余金の配当						24,961	24,961
当期純利益						183,129	183,129
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4,636	4,636	4,636	-	-	158,167	158,167
当期末残高	611,561	542,061	542,061	4,512	10,000	1,036,848	1,051,361

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	325	2,027,164	2,027,164
会計方針の変更による 累積的影響額		10,055	10,055
会計方針の変更を反映した 当期首残高	325	2,037,219	2,037,219
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）		1,925	1,925
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）		7,347	7,347
剰余金の配当		24,961	24,961
当期純利益		183,129	183,129
自己株式の取得		-	-
自己株式の処分		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-
当期変動額合計	-	167,439	167,439
当期末残高	325	2,204,659	2,204,659

当事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	611,561	542,061	-	542,061	4,512	10,000	1,036,848	1,051,361
会計方針の変更による 累積的影響額				-				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	611,561	542,061	-	542,061	4,512	10,000	1,036,848	1,051,361
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	962	962		962				
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	-	-		-				
剰余金の配当							33,366	33,366
当期純利益							111,889	111,889
自己株式の取得								
自己株式の処分			146	146				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	962	962	146	1,108	-	-	78,522	78,522
当期末残高	612,524	543,024	146	543,170	4,512	10,000	1,115,371	1,129,884

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	325	2,204,659	-	-	2,204,659
会計方針の変更による 累積的影響額		-		-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	325	2,204,659	-	-	2,204,659
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		1,925			1,925
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）		-			-
剰余金の配当		33,366			33,366
当期純利益		111,889			111,889
自己株式の取得	96,239	96,239			96,239
自己株式の処分	7,684	7,830			7,830
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			305	305	305
当期変動額合計	88,554	7,960	305	305	8,265
当期末残高	88,879	2,196,698	305	305	2,196,393

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年間）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

ソフトウェア販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末で損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付見込額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額）により計算しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な契約形態ごとの主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積り)

株式会社スクデット・ソフトウェアに係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
株式会社スクデット・ソフトウェア に係る関係会社株式	121,400	128,400

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

市場価格のない株式の評価において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないときは、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を評価損としております。なお、企業結合等により取得した株式で、被取得企業の超過収益力が認められる場合は、当該超過収益力を反映した実質価額を算出し、帳簿価額との比較を行った上で評価損計上の要否を判断しております。超過収益力を反映した実質価額の算出においては、企業結合時に当社が超過収益力の効果が及ぶと判断した期間内の当該株式の発行会社の将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、現在価値に割り引いた金額を用いております。

なお、当事業年度において上記株式の実質価額は帳簿価額に比して著しく低下していないと判断しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会で承認された被取得企業の事業計画を用いており、当該事業計画には、収益獲得の源泉である従業員等の増加の仮定、従業員等の増加に応じた売上成長の仮定等が含まれております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画の達成状況、経営環境の変化等により、見積りの前提とした仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価算定会計基準適用指針の適用)

時価算定会計基準適用指針を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「その他」38,306千円は、「短期貸付金」29,000千円、「その他」9,306千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
短期金銭債権	33,534千円	54,697千円
短期金銭債務	17,851千円	22,625千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業取引による取引高	173,909千円	191,156千円
営業取引以外の取引高	19,947千円	28,767千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.2%、当事業年度3.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.8%、当事業年度96.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
減価償却費	6,441千円	12,508千円
役員報酬	97,794	100,508
給与及び手当	100,046	134,829
退職給付費用	8,969	11,415
賞与引当金繰入額	17,098	23,852
研究開発費	96,133	69,262

(有価証券関係)

前事業年度(2022年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式158,532千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式165,532千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	32,856千円	37,330千円
賞与引当金社会保険料	4,871	5,695
減価償却費	311	1,823
一括償却資産	4,343	3,713
敷金償却費	4,959	6,735
未払事業税	4,484	3,957
未払事業所税	400	872
製品保証引当金	293	32
退職給付引当金	46,096	50,648
長期未払金	25,938	25,938
譲渡制限付株式報酬	3,234	5,390
その他	779	986
小計	128,568	143,123
評価性引当額	34,022	33,053
繰延税金資産の合計	94,545	110,069

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	2.5	4.7
法人税特別控除	5.8	10.3
過年度法人税等	0.5	1.4
評価性引当額の増減	1.1	0.6
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	25.8

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めておりました「過年度法人税等」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示しておりました0.0%は、「過年度法人税等」0.5%、「その他」0.5%として組み替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」の(子会社の設立)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」の(取得による企業結合)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	44,496	4,023	-	48,519	28,480	9,781	20,039
その他	47,492	7,167	5,050	49,608	35,121	6,782	14,487
有形固定資産計	91,989	11,190	5,050	98,128	63,601	16,564	34,526
無形固定資産							
ソフトウェア	61,312	1,261	-	62,574	57,213	3,054	5,360
ソフトウェア仮勘定	19,399	25,041	36,824 (36,175)	7,616	-	-	7,616
その他	332	-	-	332	-	-	332
無形固定資産計	81,044	26,302	36,824 (36,175)	70,523	57,213	3,054	13,309

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	自社利用のソフトウェア開発	16,776千円
ソフトウェア仮勘定	市場販売目的のソフトウェア開発	8,265千円

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	自社利用のソフトウェアの開発計画見直しに伴う減損損失	36,175千円
-----------	----------------------------	----------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	107,372	121,994	107,372	121,994
製品保証引当金	958	105	958	105

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月中
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.witz-inc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2号各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）2022年11月29日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年11月29日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月12日東海財務局長に提出。

（第27期第2四半期）（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）2023年4月14日東海財務局長に提出。

（第27期第3四半期）（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年11月29日東海財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年11月16日 至 2022年11月30日）2022年12月1日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2022年12月1日 至 2022年12月31日）2023年1月6日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2023年1月1日 至 2023年1月31日）2023年2月2日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2023年2月1日 至 2023年2月28日）2023年3月1日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年11月28日

株式会社ヴィッツ
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 堤 紀彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川合 利弥
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィッツの2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィッツ及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は前連結会計年度において、株式会社スクデット・ソフトウェアを買収したことにより、当該子会社に関連するのれんを86,658千円連結貸借対照表に計上している。</p> <p>会社は、当該のれんを含む資産グループについて減損の兆候は無いと判断し、減損損失を計上していないが、減損の兆候の有無及び減損損失の認識の判断は、当該子会社の将来の事業計画に依存し、経営者による判断を伴い、見積りに不確実性を伴う。以上のことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損の判定にあたって、会社の内部統制を評価した上で、主として以下の手続を実施し、事業計画の合理性の評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が子会社株式の評価をする上で使用した事業計画について、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検証した。 ・経営者への質問を実施すると共に、子会社の本社を視察し、また取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、子会社を取り巻く直近の事業環境を理解した。その上で、事業計画における重要な仮定が、子会社を取り巻く事業環境動向を踏まえ、合理的に見込まれているかどうかを評価した。 ・取得時の事業計画と実績を比較し、その乖離要因を分析し、事業計画の精度を評価した。また、事業計画策定時に想定していない事象の有無の確認を行い、事業計画の見直しの必要がないかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヴィッツの2023年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヴィッツが2023年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月28日

株式会社ヴィッツ

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 堤 紀彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川合 利弥
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィッツの2022年9月1日から2023年8月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィッツの2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

M&Aにより取得した関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、貸借対照表の関係会社株式には、株式会社スクデット・ソフトウェアに係る関係会社株式が128,400千円含まれている。</p> <p>会社は企業結合等により取得した株式で、被取得企業の超過収益力が認められる場合は、当該超過収益力を反映した実質価額を算出し、帳簿価額との比較を行った上で評価損計上の要否を判断している。</p> <p>そのため、超過収益力の棄損の有無の判断が当該株式の評価において重要である。超過収益力に影響を与える同社の将来の事業計画は、経営者による判断を伴い、見積りに不確実性を伴う。以上のことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した株式会社スクデット・ソフトウェアに係る関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の実質価額と取得原価の比較を行い、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下していないか検討した。 ・同社の株式の実質価額に反映される超過収益力は、連結財務諸表上、のれんとして計上されているため、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。